

令和7年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年3月17日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年3月17日 午後5時16分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

<p>地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名</p>	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	植松英樹
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	山口貴行
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	森尚広
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	森永智子
	税務課長	三根伸二	学校教育課長	榮岩和浩
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小原和子	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和7年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年3月17日（月）

本会議第6日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	芦塚典子	1. 農業政策について 2. 災害対策について 3. 財政政策について
2	水山洋輔	1. 災害時の水の確保について 2. 嬉野医療センター跡地利活用について
3	山口虎太郎	1. 温泉資源保護について 2. 農業について 3. 高齢化社会について
4	山口卓也	1. 公共下水道施設・農業集落排水施設の維持管理について 2. 総合計画について（第2次総合計画の取組評価と次期総合計画に向けた課題・改善点等について） 3. フットサルができるスポーツ環境の整備について 4. 災害復旧について
5	阿部愛子	1. 学校給食費無償化について 2. 就学援助制度について 3. 公園のトイレについて

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行っていきます。傍聴席の皆様、また、家庭でテレビ等を御参観の皆様、御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。

まず、今回の一般質問は、大きく分けて3点について質問をさせていただきます。

まず、第1に農業政策について、2番目として河川等の災害対策について、3番目は市の財政政策についてお伺いいたします。

令和7年、今年の2月10日に農林水産省は、茶業及びお茶の文化の振興策の方向性を定める基本方針の骨子案を示しております。海外での需要が高く、取引単価の高い抹茶の原料となる碾茶への転換や有機栽培の拡大を示す等、年度内にも新たな基本方針を策定する予定です。

それでは、市の茶業についてどのような現状であるかをお伺いいたします。

まず、第1の質問として、茶業の現状に対してどのような対策が取られているか、お伺いいたします。

次の質問として、平成23年4月22日に施行されておりますお茶の振興に関する法律の第3条に、都道府県は、基本方針に即し、当該都道府県における振興計画を定めるよう努めるとあります。それで、当市は茶業を主力産業としておりますので、その振興計画を策定し、茶業の振興に努めるべきではないかと思っておりますので、その点をお伺いいたします。

以上、2点についてお伺いいたします。

再質問並びに以下の質問については質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

事前の通告をいただいている1番と3番の質問ということで、市の茶業についての現況並びに茶業の振興計画の策定についての御提案でございます。

1点目の茶業についての状況であります。御承知のとおり、全国茶品評会におきまして、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶の2部門において農林水産大臣賞と産地賞を2年連続で受賞いたしました。うれしの茶の品質第一で産地をつくってきたことが大変評価をされているというふうに思っております。一方で、茶業を取り巻く全体的な環境の厳しさは否めない状況でございますので、生産者の年齢が若いという強みを生かしながら、後継者の育成、さらなるブランドイメージの向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

この計画につきましても、私どもといたしましても、こうした茶業の振興、これは文化の

発信であったりとか国土涵養の観点からも非常に当市のこの産業、そして、自然、景観を形づくる上で重要な位置づけをしております。総合計画、また、総合戦略等でも茶業の戦略はきちんと位置づけをされて、戦略的に取り組んでいるところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

振興計画（発言する者あり）今答えられたと思いますけど。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

今、全国で茶業というのはどこも厳しい状況ですけど、うれしの茶の現状といたしますか、それをちょっと課長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和6年、今年が一番茶は、気温の上昇により生育が集中したことや摘採時期に雨が続いたことから、摘採のタイミングが難しい年となっております。このことにより、品質については適期摘採ができたものとできなかったものが大きく二分され、入札価格についても品質重視の傾向から良質なものに人気が集中しました。また、昨年と比較すると、西九州茶農業協同組合連合会での平均価格は横ばいですが、一番茶の生産量はやや減少し、また、二番茶の生産量は大きく減少となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

西九州茶連の数字によりますと、一番茶、二番茶の産出が減少しているということで、昨年の令和6年度の荒茶の産出額はどれくらいでしょうか。現在、茶農家は何名いらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

令和6年度での荒茶の生産量、こちらのほうは231トンという数字を把握しております。それと栽培農家ですけど、これは令和5年の数字ですけど、176戸となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

6年度の荒茶の生産高は271トンということで、産出額に対する産出ベースは何億円で
しょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの荒茶の生産量は231トンと申し上げました。

それと販売額は、令和6年度は4億9,300万円というふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

4億9,300万円というのはどの数字でしょうか。といいますと、私が持っている佐賀県が
報告した嬉野市の工芸農作物、お茶の生産高は6億5,000万円になっております。これは昨
年度だったと思いますけど、これは佐賀県の最新のもので、今おっしゃるように4億9,300万円
というのは、6億5,000万円から1年で4億9,300万円に下がったんでしょうか。計算の仕方
が違うんでしょうか。

私のデータが5年度だと思いますけど、今、課長がおっしゃったのは6年度のデータですか。
6億5,000万円から4億9,300万円というのはかなり減少しておりますけど、1年でこんなに
減少しているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時41分 休憩

午前9時41分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

茶連のほうの嬉野市の実績を調査しております数字で私のほうは申し上げておりますので、
議員おっしゃるのは佐賀県全体、西九州茶連全体でされている金額じゃないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

データは、佐賀県でも各市町、20市町のデータを出した結果です。嬉野市が6億5,000万円ですね。嬉野市の農業産出額が44億円。これは20市町のデータが出ておりますので、茶連がどうか、そういうデータでしょうか。

佐賀県は、唐津市とかは1億3,000万円、茶業の産出額があります。ほかに茶業は、有田町が1,000万円ですね。伊万里もあります。茶連によって県のデータと嬉野市のデータが違うんじゃないかと、県のデータはちゃんと嬉野市、20市町、別々にデータを出されておりますので、これは6億5,000万円ということ——すみません、データの詳細はどちらがどんなかというのをちょっと後で、県の20市町の別のデータでは6億5,000万円となっております。

それで、6億5,000万円というので言いたいのは、嬉野市の全農業産出額は44億円です。鹿島市は82億円、倍あります。鹿島市は、やはり野菜が20億円、果実が36億円で、嬉野は主力産業といってお茶が6億円、今おっしゃるように5億円ないということですよ。鹿島市の半分しか農業産出額がないということです。武雄市も58億円ありますので、10億円以上の差があります。

ということで何を言いたいかというと、農業、特に嬉野市の農業を、もっと政策を引き上げていくべきじゃないかと。鹿島の半分しかない、もちろん太良町さんの半分しかないですよ。ですので、主力産業といってお茶、それから田畑、それからお茶がありますので、農業に対する力の入れ方をもっと具体的にしていきたいと思います。そういうことで、このデータを引き出させていただきました。

というのは、私がここに入った頃は、茶業は30億円。2000年に西九州茶連のデータによりますと43億円あります。それは多分長崎県が入っておるので、嬉野市自体では30億円の産出額があったと思います。今、6億5,000円と4億9,000円と、中を取って5億円ですね。やはりもっと力を入れるべきじゃないかと思えますけど、それにはさっき申しました振興計画を立てるべきじゃないかと思えます。これはお答えしていただきましたけど、市長にもう一度、お茶の振興に関する法律にありますように、都道府県は、基本方針に即し、振興計画を定めるよう努めるとあります。ほとんどの県、もちろん佐賀県もお茶に関する振興計画を定めております。しかし、それでは主力産業とする嬉野市としても、茶業を主力にするという、そういう意気込みのある振興計画を策定すべきじゃないかと思えます。早急に策定すべきじゃないかと思えますけど、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 47 分 休憩

午前 9 時 49 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

同じ質問でございますので、再度お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、お茶に関しては、計画の最上位計画である総合計画並びに総合戦略にもきちんと茶業振興は位置づけられております。既にそういった形で戦略的な取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

前の議会でも茶業に関して質問したと思います。そのときも総合計画でという、部長のほうからでしたかね、総合計画でやりますと。そしたら、どこの県も総合計画はあるんですよ。総合計画のないところはありません。総合計画にもちゃんと載っています。しかし、私が言っているのは、6億円、5億円でしょう。176戸、危機的というよりも、これでは食べていけませんよね。

まず第1に振興計画を立てること、そして、いろいろ計画はないけどやっているとおっしゃいましたけど、計画がなくてやっているというのは架空の論としか捉えられませんし、実際に6億5,000万円から5億円ぐらいにまた減少しているということは、しかも、茶業をなりわいにしてある方が176戸もあるんです。ちょっと考えられない数字なんですよ。

ということで、掛川市、ここはお茶で有名なところなんですけど、現在31億円の産出額があるけど、5年後やったかな、40億円にするという、そういう目標を出しております。掛川市は前も言いましたように、茶業の生き残りをかけた新たな指針とするために現計画を見直して、掛川茶未来創造プロジェクトとして策定しましたということで、明確に生産、流通、消費、これにメスを入れて、抜本的な改革をしていくということなんです。ちゃんとこれに市長が本当に生き残りをかけた戦略として掲げてあります。

それによりますと、課題解決のための施策というのも明確にしております。どこの市町も今、本当に苦しい状態でありますので、やはり茶業の振興計画、これは必要じゃないか、早急に今年度でもつくって、そして、何をまずするかという、そういう3本柱がかかると思います。生産と流通と消費ですね。生産状況、やっぱりこういう3本柱を立てて改革をしていかなければ、176戸の5億円、これはちょっと考えられない数字です。今、本当にこれにメスを入れていかないと茶業の未来はないと思っておりますけど、もう一回、計画策定についてお伺

いたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

振興計画をつくるべきであろうという御意見でございますけれども、先ほど市長が申しましたように、嬉野市では総合計画のほうに担い手の育成なり、うれしの茶の生産、振興、販売、そういったところをしっかりと明記して行っておりますので、今のところはこれが振興計画の基になるものというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

総合計画は読ませていただきました。それで茶業を救うことができますか、未来がありますか、部長にお伺いします。その次、市長にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 54 分 休憩

午前 9 時 54 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何度も申し上げますけれども、嬉野市の最上位計画に茶業を位置づけてやっております。産業としての生産振興だけではなくて、嬉野市民のそういった市民としての誇り、シビックプライドの醸成であったりとか、文化のこうした歴史的な取組、これは文化庁の食文化ストーリー事業等の採択を受けながらやっておりますし、国土涵養という観点からも、こうしたお茶の振興が平地も含めたところの流域全体の暮らしを守っていくんだと、そういった位置づけでやっております。いろんな全国シンポジウムもやっておりますので、計画がないという言われ方は大変心外に思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

何度言ってもぬかにくぎというのは分かっております、今の体制では。しかし、何かを言わないと今救えないんですよ。ですので、今年度は茶業に対して一般質問をさせていただきます。

やっぱり県はほとんど振興計画をつくっております、日本全国ですね。特に私がすごいなと思ったのは掛川茶未来創造プロジェクトですね。ですので、いずれ視察研修にお伺いさせていただきたいと思っております。

あと伊勢茶振興計画、伊勢茶元気プランとか販路拡大に向けた取組、そして、国内外の消費拡大、それともう一つ、安心・安全な伊勢茶、これを掲げております。奈良県も茶業振興計画、これは県全体の主品目である——奈良県は19億円に茶業の目標を掲げております。佐賀県もあります。佐賀県も茶業振興計画、令和3年度に明示しております。島根県も、これは藩主の誰だったかな——すみません、藩主が茶道に親しかったので、お茶の文化の振興に関する指針というのを、これは後で教育長からお答えいただきたいと思います。

こういう、本当に一生懸命頑張っているんですよ。背水の陣と書いてあります。掛川市ですよ。31億円、今あるんです。しかし、40億円までに生産量を上げると。しかも、税収はすごくいい税収でした。そういうところが生き残りをかけてというのをつくっております。それにすばらしいプロジェクトだったので、ここにいらっしゃる茶業の方は本当に前向きに頑張られるなと思ったところです。

そういうことで、いろいろやっているけどとおっしゃるけど、計画を一つ一つ立てて、その目標に向かって、そして施策をしていく、資本を投下していく、それが行政じゃないかと思っております。とにかくぬかにくぎではありますけど、一般質問を続けます。

3つ目の質問です。農林水産省は、令和6年度の緑茶の輸出額の増額により、現在主流の煎茶から碾茶への転換、有機栽培への転換の推進を打ち出しておりますけど、市としてはどのように対応していかれるか、お伺いいたします。部長、いいですか。もう一回言いましょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

碾茶への取組ということでございます。

碾茶や有機栽培については、国内や海外で需要が高まっており、茶業において大変明るい話題ということは認識をしているところでございます。嬉野市としても、碾茶や有機栽培に取り組む生産者が増えてほしいという考えはあるところでございます。現在、佐賀県やJAと先進地視察を行い、生産者に対するフィードバックを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

なかなか有機栽培、あるいは特別栽培に対して、前は300戸、県内にあったんですけど、今は200を切っているということで、なかなか進んでいない状態です。

それで、これは多分農水省の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針ということで昨年11月に出ているんですけど、現状と課題ということで出しているんですけど、やはり有機栽培、あるいは碾茶への転換及び輸出の促進、それと基盤整備、これが大事だと思うんですけど、改植及びスマート農業、これを農水省が推進しております。スマート農業技術の開発、導入により生産性の向上、そして、日本茶の魅力、情報発信等による消費拡大等を進めていく必要があるのではないかと農水省は言っております。また、そのために関係者間で茶業の現状に関する共通認識の醸成を図る必要があるのではないかとあって、農水省が課題の整理ということでこの概要版を出していただいております。

それで、今、有機栽培、あるいは特別栽培をなさっている方は嬉野市にどれくらいで、その補助というか、支援金、それはどれくらい使われているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

現在、有機栽培を行われている人数につきましては、環境保全型農業の分で行っている方が7名、この方がお茶農家でございます。面積で11ヘクタール。（「みんなで、県は」と呼ぶ者あり）環境保全型農業を行っている方が3団体7名いらっしゃいます。面積にいたしまして11ヘクタール。それと、県の特別栽培を登録で行われている方が4名いらっしゃいます。この方たちが面積で14ヘクタールをなされております。（「トータルは、7名と」と呼ぶ者あり）7名と4名です。トータルで、25ヘクタールの面積で栽培をされているところでございます。

市からの補助金と申しますか、費用につきましては、ちょっとすみません、定かではありませんけれども、約100万円程度を今、予算でやっていると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

先ほどの人数でございますけど、令和7年度から取り組むという方も入れて7名ということで補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

全国を見ますと、ほぼ有機、あるいは碾茶に移行しているのが結構ですね。というのが、農水省で説明をいただいたときに、1キロが今、荒茶は1,950円とおっしゃったですかね。輸出用の有機栽培のは1キロ5,000円ということで、じゃ、どこでも——ただ、費用はかかりますよねと。費用がかかるのは当たり前のことで、ただ、将来性はありますよね。随分前から有機というのは言われていたんです。ただ、それでも進まないから農水省が思い切って、今、有機、碾茶への移行ということで、これも農水省の今年の資料なんですけど、有機栽培への転換で、輸出向け栽培体系への転換等に支援しますということで十何項目あります。新植が10ヘクタール12万円とか、それから、中山間地での有機転換に必要な改植と合わせた簡易な園地整備で2分の1、100万円を限度にですね、これが十幾らあって、それから、有機転換に必要な資材等の一部を支援しますということも10アール10万円とか、それから、みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機転換推進事業に対しては支援事業が10アール当たり2万円とか、今は有機に対する支援、国内資源の肥料利用拡大のための圃場での効果検証の取組、機械導入等を支援しますということで、有機に関してはてんこ盛りなんですよ。

ですので、こういう支援策を、本当に概要版ですけど、概要版でこんなにあります。これが令和7年度の予算概算決定とあります。ですので、ほぼ決定。7年1月に農水省から出されて、令和7年度予算概算決定とあります。本当に農水省はお金持ちじゃないですけど、メニューがたくさんありますので、やはりこういうメニューを利用して、有機栽培、あるいは碾茶への移行、あるいは嬉野市の未来へ可能性があるような茶業の振興をしていただきたいと思えますけど、このような農水省への申請を行っていらっしゃるのには部長でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

国の環境型の直接払いについては、農業政策課から県のほうに申請をしております。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

国、県等の補助の申請と申しますか、碾茶に関しましては、生産者からの要望を受け、茶

業振興課のほうから県を通じて国のほうに申請をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

国、県への要望等については、生産者の意向で、あれば要望すると、そういう状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

一応事前に今まで取り組んでこられた方で、また来年度の予算要望等を聞いて、その分の補助の申請はしております。

あと有機農業についてですけど、議員がおっしゃるとおり、環境負荷の低減を図る上で有効な取組であるということは認識しております。一方で、経費とかがかさんで、あと収量とか品質が劣るということになります。そして、先ほども有機の場合は5,000円で取引できるとか言われましたけど、そういった販路の確保が難しい課題がありまして、経済性や生産性に留意しつつ取り組んで、重要だと思えますけど、環境型の農業に取り組んでいる農家の方がそういったことで裾野がずっと広がっていけば、今後も有機農業に対しての取組を支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

支援策についてはお伺いいたしました。それで、農家が手を挙げるというのは、今の状態では、5億円では無理ですよ。市と、それから、協議会と生産者が協議して、これは資本が要るんですよ、経験がありますので。176戸を支えるには相当な資本金が要ります。そして、この方向に持っていく。それには一番の支援は市なんですよ。市、予算を持っているでしょう。農家は持っていないです。茶業を生かすも殺すも市の体制なんですよ。それに、茶業振興課を見ますと課長以下3名ですよ。チャオシルがあります。現場に行かにかいかん、申請書も書かにかいかん、協議会はないわ、できないと思うんですよ、3名じゃ。市長、どう思いますか。主力産業の茶業振興課ですよ。課長以下3名ですよ。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

先ほどの茶業振興課の職員の数は、課長以下と言いましたけど、課長と3名の職員ということですよ。訂正いたします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問してください。

○13番（芦塚典子君） 続

嬉野市の主力産業、茶業振興課が総勢4名です。これでチャオシルを計画しなさい、そして、茶業の地域計画をしなさい、あるいは茶の指導をしなさい、あるいは計画を立てなさい、申請書も書きなさい。そして、茶業は、これは技術、経験が要ると思うんですよ。一、二年でできるわけじゃないと思います。だから、技術者、あるいは経験者を茶業振興課に置くべきだと思いますけど、いらっしゃるかもしれませんが、茶業の現状に対しては職員の数が少ないと思います。本気でやるなら、私は数名か、技術職員を日本のこういう先進地域に半年、あるいは技術者として経験を得るまで、それまでやっていただくというのがまず第一じゃないかと思いますが、どうでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに茶業振興課が課長以下3名で、人間が少ないんじゃないかという御指摘でございます。

ただ、先ほど議員の発言の中で、現地指導とか、そういった言葉もございましたけれども、あくまでも私どもといたしましては、私どもの職員と共に農協の指導員さん、また、茶業試験場の皆さん、あと県の方々も常々うれしの茶のことにつきましては指導等にも来ていただいております。そういった方々と一緒になって、うれしの茶業を振興していくという立場だというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

増員はなしということですかね。茶業振興課の増員はノーということですかね。

いろいろ私も茶連さんに……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。そしたら、もう一回、副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

先ほどの私の答弁は、今の現状はそういう現状ですけれども、うちの職員のみならず、関係機関としっかり協力をしながら推進していますというお話をしたことでございまして、今後の茶業振興課の増員について、ノーとかイエスとかという立場での話ではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと副市長に質問いたしますけど、前のときに協議会がありますかと質問しましたら協議会はないということでしたけど、協議会はないんですかね。嬉野市茶業協議会というのはあるんですかね。前回の質問でないという答えをいただいていたんですけど……（発言する者あり）いや、今、質問をしているんですよ。断定はしていないですよ。だけん聞いています。断定していない、質問……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、芦塚議員が質問なされたお茶の協議会という話になれば、毎年何回となく協議会、関係部署が集まって開いておりますので、そういった協議会はちゃんとございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

じゃ、嬉野市茶業協議会というのはあるということですね。で、協議をしていらっしゃるということで捉えていいですか。メンバーはどういうメンバーですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

嬉野市茶業協議会というきちっとした組織はございませんで、いろんな関係機関が集まった協議を行っているということでございますので、例えば、大きなまちになりますと茶業

会議所——茶業会議所といった大きな組織は嬉野ではありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市全体を網羅する茶業振興協議会というものはないということで、そういうものに関する話合いはできているということですね。それで、毎月話をなさっているんですか、その話合いは。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

毎月それが定期的に行われているかといいますと、毎月ではありませんけれども、不定期でございますけれども、案件があつたりとかいう分には会議をしておりますし、一番大きな組織での会議と申しますのは、一昨年ぐらいから始めております、うれしの茶活性化委員会というのは、年に三、四回は会議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

その協議会、嬉野協議会にしましょうか、協議会で茶業政策に関して有機栽培、あるいは碾茶への移行とか、そういう議題が話し合われておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

今のところは、そういった有機に対する協議というのはしっかり煮詰めてお話をすることはあっておりませんが、今、議員おっしゃるように有機、あるいは碾茶については非常に国でも進めているということでもありますので、来年度から佐賀県が有機、碾茶に取り組む計画をなされております。そういったところでは、製造の研修、あるいは被覆の有機栽培の研修を同時に今後開催しながら、嬉野市におきましても有機の碾茶工場の取組に進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

来年度からですか。今年度から、来年度から。（「来年度からです」と呼ぶ者あり）来年度からですね。

それで、有機というのが12月だったかな、宮崎県綾町というところに視察研修に行かせてもらいました。ここは有機を昭和48年から、町長が本物をつくりたいと、体にいい本物をつくりたいと、本物を目指したものづくりをしようではないかということで、昭和63年に綾町の自然生態系農業の推進に関する条例というのを制定しております。それで、ここはいろんなところで全国から表彰をいただいているところで、私も数回視察に行かせてもらいました。

ここでは、推進体制としては綾町自然生態系農業推進——まず条例をつくっております。それと、その条例によって農業推進会議、それと具体的な普及機関として有機農業開発センター、それとやはり認証制度が必要ですので、自然生態系農業実践振興会と、そういうのをつくって、本当に地域の皆様、リーダーを巻き込んで推進体制をして、今、ほとんど契約栽培でしたね、大手の契約栽培。やっぱり小さい町で生きていくにはこれしかないということで、昭和48年からですので、50年以上も前ですよ。それと、次の日に寄りました熊本の有機農業認証制度組織もNPOだったんですけど、それも1974年に立ち上げたとおっしゃいました。

私も有機を勉強させていただいたのは40年前です。もう40年になるんですよ。それで、予算が——予算というか、経費がかなり要りました、零細企業でしたけど。当たり前なんですよ。数十億、いろんなプロジェクトに組み込まれておるけど、農業にどうしてプロジェクトを組まないのかと私は思うんですけど、40年前ですよ。全国を回りました。そして、全国から来てもらいました、指導にですね。指導に来ていただいて、やはり現場を見るということです。ですので、今から協議会、計画を立てるというのは、だから、ほかのところをすぐまねするじゃないですけど、すぐ受け入れて、そして、現場に直接行かれたほうがいいと思いますけど、綾町とか、それと鹿児島、いろんなところをあれしていいんですけど、一番近くて熊本と宮崎ですね、現場に職員さんを行かせてあげないですか、市長、研修に。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろな形で有機転換であったりとか、リスクレベルでの農薬の削減を半分にしていくという国家目標の実現のために、様々農業先進地でのそういった視察等は職員さんにも既にさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

補足をいたします。

茶業試験場とか県の機関とかと一緒に、12月には鹿児島県の南九州市及びさつま町のほうに視察を行っております。また、九州管内の茶産地協議会等においてもそういった研修を行っておりますので、そういったところで職員は視察を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

百聞は一見にしかずと言いますが、まさにそうです。行ってみないと分からないし、行ったら頑張らないと思います。職員をどんどんそういう現場に行かせていただきたいと思います。

今ちょっと思い出したんですけど、これはちょっと茶業とは別なんですけど、四国にも数回行きますけど、内子町に行ったときに、職員さんがこの課に14年いますということでした。出向してあるんです、交流所にですね、14年。ですので、その当時60万人の観光客がありました。やっぱり茶業、農業というの技術ですので、技術を磨くには、課長は1年か2年で会計のほうから来られたので、これで課長にどうこうと言うのは私も本来の趣旨じゃないです。本当に技術者を養成して、そして、根本的な改革をしないと、50年遅れているのですから。だけど、50年遅れても可能性はあるんですよ、1%か2%かですね。ですので、市としての役割、それをもっとしていただきたいと思っております。

それで、技術者を今から養成するのも大変だと思いますけど、農業DXを勉強させていただいたときに、それと、農水省でも総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用してくださいということでした。多分農水省もそうだったと思います。この方は農業DXを進めていらっしゃる方で、総務省とスマート農業出身の方でつくられている組織だったんですけど、もともと総務省ではICTやデータ、地域情報化アドバイザー制度を活用してスマート農業、あるいは農業を3Kから稼ぐ、そして、感動する農業にしたいということで、この方の講義を見たら本当に未来があると思いました。ですので、こういう方をお呼びして、技術指導、あるいはDX指導を受けるという方法をしたら、なかなか未来が見れないような茶業に何らかの方向性が見れるんじゃないかと思えますけど、市長はどのように思われますか。総務省の地域情報化アドバイザー、あるいは農水省もそういうのを派遣していいですよとおっしゃったので、どうでしょうか。ただ、技術関係は各町に技術指導者がいらっしゃいますので、農水省ですね、その方を御利用くださいということでした。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

こちらの専門家派遣事業ということで御提案をいただいておりますが、我々といたしましては、現場と生産者、また、茶商も含めて密に連携を取っている中で、何が必要かということの政策は戦略的に行っているところでございます。

栽培技術における専門家も、今後、全国のお茶まつり開催に合わせて着々と準備を進めておりますし、御提案のスマート農業の取組につきましても、今後、必要とあればそういったことで検討はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後、市の施策の検証をさせていただきたいと思えます。

それでは最後に、お茶の文化の振興に関する施策というのを伺いたしますが、お茶の文化の振興に関する施策というのを、各学校等で行われている施策とかがあると思えますけど、教育長にお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の学校では、主に総合的な学習の時間を使いまして、うれしの茶やその歴史について学んでおります。茶摘み体験をしたり、茶業試験場に見学に行ったり、あるいはお茶に関心を深めたり、学んだことを発表したりというようなことでしております。

また、地域の方も、特に塩田地区でございますけれども、茶道体験を行っていただいております。表千家でしょうか——の方が入っていただいて、お茶の淹れ方、いただき方あたりの指導もいただいているところでございます。

また、新採の先生方についても、チャオシルを利用して、初任研の制度の中で研修をいたしております。お茶の淹れ方でありましてか、お茶の魅力を発信するような、そういった研修などをして、取組をしてきている状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

学校で総合学習の時間を活用してということですが、それは1年生——何年生でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1年生とは限定しなくて、どちらかといえば低学年を中心にして取組をしております。
以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと調べていたら、お茶を楽しむ食育実践事例集というのがありまして、静岡県の教育委員会が出しているこういう事例集の中で、これがちょっといいなと思ったので、静岡県の浜松市立篠原小学校という例です。1年生から6年生、中学生、高校生までお茶の授業を、これは道德の時間にしているようです。1年生でちょっと私が感心したことは、おっしゃるようにお茶の葉っぱを飲んでいて、自分のおうちで飲んでいるか、匂いがするか、それから、お茶の匂いはあまりしないとかですね。それと、一番重要だと思ったのは、お茶について知るといふことで、静岡県のお茶を作っている量、それとお茶の取れる時期、お茶を飲むとよいこと、こういう静岡県のお茶の生産量とか、それも1年生から学ぶんですよ。それと、お茶の淹れ方とか、飲んでおいしいとか、ほっとするとか、そういうのを1年生から6年生まで、そして、高校生が茶道教室を開いてあるといふことで、ほかにもいろいろ島根県とか、すごい文化に対しての事例集がありましたけど、1年生から6年生までどうでしょうか。これは道德の時間です、どうでしょうかと思って。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

多分勤労体験学習といふことで道德だと思いますけれども、嬉野の場合はどちらかといふと、茶摘み体験は大野原小中学校を中心にしております。したがって、その大野原小中学校が茶摘みをする際に、いわゆる近辺の嬉野市内の別の学校も市のマイクロバスをチャーターして登って、一緒に茶摘み体験をするといふようなことでしておりますので、どちらかといふとそういうところが中心の形で茶摘み体験をしております。

したがって、あとは焼き物が吉田にありますので、塩田にもございますけれども、そういったことで、今度はほかのところでは淹れ方を中心とした部分として取組をしているところがございますけれども、ただ、茶だけに関してのカリキュラムというんですかね、そこまではまだ手をつけていない状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

少し補足をさせていただきますと、小学校の3年生と4年生に嬉野市の副読本の「わたしたちの嬉野市」というのを配付しておりまして、その中で、かなりのページでうれしの茶の製法であるとか、取れる時期であるとか、歴史であるとかを掲載しておりまして、それを使って社会科、あるいは総合的な学習で3年生、4年生が学習をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

「わたしたちの嬉野市」というのは読ませていただきました。かなりいろんな方面から書いてあります。ありがたいと思っております。

それで、もう一つお願いがあるんですけど、掛川市だったと思いますけど、学校給食にお茶を出しているというのがありました。嬉野市はどうでしょうか。1日か毎日か、それはちょっと覚えていないですけど、学校給食にお茶を出すというようなのが掛川市の創造プロジェクトの中にありました。嬉野市はどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

嬉野市では、うまかもん給食を年10回実施しておりますけれども、そのときには嬉野の茶葉を使ったメニューを出していただいております。

以上でございます。回数は1回か2回ぐらいです。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

小学生、あるいは中学生、高校生、週1回でもお茶を出すというのは効果があるんじゃないかなと、この掛川茶未来創造プロジェクトを見ても、さすがと思いました。食育のためにというプロジェクトがありましたので、考慮していただきたいと思います。ちょっと答弁をいただきましょうか、教育長に。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食でお茶をというのは過去頻繁に出ましたので、そのときに随分答弁をしたと思

ますけれども、非常に何と言うんでしょうか、牛乳との関係でありますとか、消費拡大あたりでは非常に有能な方法かなと思いますけれども、今、新型コロナウイルスになりましてからはカテキンあたりが有効であるということで、2リットルのペットボトルに入れて、そして、うがいをするというふうなことでやっておりますので、各学校、給茶機を入れていただいておりますので、それに基づいて今のところ取組を進めております。

特に中学生ぐらいになりますと、給茶機の前にバンコを置いてあって、そこに座りながら本を読んだり、新聞を読んだりとか、会話をしたりという場面もありますので、どちらかというところのほうでの取組も中心に検討していく必要があるかなと思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

給茶機の件なんですけど、高校にも給茶機はありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

多分ないと思います。嬉野高校もですね。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

できたら、高校にも置いていただければ消費量が——高校生はミネラルウォーターとかが好きかもしれませんが、ミネラルとかカテキンがありますよというように横に書いてですね、そしたら高校生もお茶の使用量がちょっと増えるんじゃないか。2つありますので、増えるんじゃないかと思います。検討していただければと思います。

じゃ、次にお伺いいたします。

次は、河川等の災害対策についてお伺いいたします。

令和3年8月の豪雨災害以降、河川整備と河川関係予算についてお伺いいたします。

入江川下流の河道掘削、あるいは八幡川のしゅんせつ工事、鍋野川水系の洗掘工事等について、進捗状況等をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

入江川、八幡川、鍋野川水系については県の管理河川となっておりますので、杵藤土木事務所へお伺いしております。

入江川は、令和4年度に新橋の上流100メートルから下流400メートル、500メートルの区間によって河道掘削が実施されております。八幡川については、令和5年度に中通地区、また、今月末でございますけど、錦江橋から塩田川の合流点までの河道掘削が実施される予定となっております。また、鍋野川につきましては、令和5年度の災害復旧に合わせて予算を確保し、必要な箇所への護岸の補強が行われております。今後も河川維持管理予算を確保し、必要に応じて努めていきたいという回答をいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

入江川に関しては、上流500メートルの河道掘削は令和5年度に済んでいますということなんですけど、私が数回お願いしているのは、塩田川の合流点、排水ポンプがあるところです。あそこの100メートル、200メートルは川のていをなしていないので、あそこの河道掘削はどのような予定で、今年度また6月、7月、8月、豪雨になる可能性もあるので、あそこが一番、新興住宅が浸水した第一の原因じゃないかと思っております。

一応入江川の、塩田川の合流点から100メートル、200メートル、その河道掘削はどのように計画されているのか、県とはどのように対応を話し合われているか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

毎年でございますけど、知事要望として入江川、北目川、あと市内の塩田川の本流以外の支流に関しても、定期的なしゅんせつのお願いはしております。県のほうも県内の河川維持、その辺の予算も配分等がありますので、今後も先ほど議員おっしゃられたところについては、再度要望のほうはまたしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

令和3年8月の災害以降、入江川下流、合流点の掘削をお願いしますと言っているんですけど、まだのようです。令和3年8月の水害直後に、前の国交大臣の赤羽氏が高橋排水機場

において被災地を視察されております。

六角川水系の治水事業が河川激甚特別緊急事業に採択されて、これが河道掘削と分水路新設、排水能力増強について、2024年度完了を目指しております。河道掘削は大町から武雄市、これは2024年に6キロは完成。排水機場の強化、洪水調整池など内水対策と流域治水が重要だということで、赤羽前国交大臣が抜本的な治水対策を短期間にと求められております。短期間にするというので、河道掘削、しゅんせつ工事、排水機場を挙げておりますけど、八幡川のしゅんせつ工事は今年度ということで、入江川の河道掘削工事、これが浸水に対する一番の効果があると私は思っておりますので、3年度、赤羽前国交大臣がこのように——ただ、嬉野市も六角川水系に東側が入っておりますので、塩田川は入っていないんですけど、やはり豪雨のときは浸水する地域がある、新興住宅があるということで県に申し入れ、あるいは協議をしていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

先ほども答弁いたしました、県のほうに県知事要望、また、毎年雨季前になれば要望等を随時行っております。先ほど議員おっしゃられたところについても、今回、再度その部分に対しても要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

八幡川のしゅんせつ工事が今年度行われる予定ということで、ただ、6月前にできたらと思っております。あそこも大分、渦が堆積しております、あれも浸水の一因じゃないかと思っております。

それで、鍋野川水系の洗掘工事は完了しておりました。ありがとうございます。

ただ、その下流の200メートルのところには水路が細くなっているんです。そこが家屋の裏なんですよ。降水時には家屋の中を流れるので、拡幅工事をお願いしたいとか市民の方がおっしゃっていたので、やはりそういう面もちょっと目視していただければと思います。以前の課長にはお願いしたことがあるんですけど、そこまでは連絡はついていなかったかもしれません。

本当に塩田川というのは暴れ川で有名ですので、その整備工事は大変だと思いますけど、人命に関わる事業でもありますので、ぜひ入江川の掘削工事は切にお願いしておきます。もう一回、市長に答弁をお願いしていいでしょうか。市長がこの令和3年度の赤羽大臣が来られたときに出席してあると思っておりますけど、高橋排水機場ですね。——違いますか。そしたら、

すみません、6市町と書いてあるんですけど。（発言する者あり）

令和3年8月豪雨水害を受けて、赤羽元国交大臣が高橋排水機場に来てあって、その中で河道掘削、あるいはしゅんせつ工事、排水機場の整備を早急にすると上げられております。小松市長に対して流域治水を加速させ、抜本的にやるとおっしゃっています。ですので、東側しか六角川水系に入っていないんですけど、うちも被災された地域がありますので、やはりこの点は便乗じゃないですけど、県にもすごく要望していかれたらと思います。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

確かに令和3年に当時の赤羽国土交通大臣が佐賀県にお見えいただいたということですが、高橋排水機場の視察については、私は出席をしております。新幹線の整備方式をめぐる意見交換会で、観光庁長官と大臣と武雄、嬉野両市の市長並びに商工団体の関係者等出席をして、率直な意見交換をさせていただいたところがございます。その際にも、この水害を踏まえて、特に高橋駅周辺の浸水があるということで、やはり早期に新幹線鉄道網を全線で整備することがそうした浸水からの復旧の上でも重要だという御指摘をその場でも大臣からいただいたというのは記憶をしているところがございます。

前提といたしまして、国管理河川と県管理河川というのは全く予算の立て方等々も違うわけであります。先ほどから部長が申し上げますとおり、県管理河川の部分につきましては、きちんと知事要望であったり、また、現場との、杵藤土木事務所との密なそういった協議を重ねながら適切に対処しているということで御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

先ほど東側についておっしゃられていましたので、令和4年度に東側のしゅんせつは県のほうで行われております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私も六角川1級河川と塩田川2級河川とは、河川の何というんですかね、位置が違うとい

うのは分かっています。しかし、2級河川も被災したなら、被災した場所をそのままにしていいという条項はないです。このときに赤羽元国交大臣が……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど芦塚議員のほうから、県管理河川と国管理河川が違うから県のほうは放置していいという条項はないという御発言がありましたけど、そのような答弁を差し上げたことはありません。議事録できちんと確認をして、正しい認識に基づいた発言をいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

訂正ありがとうございます。議事録できちんと確認して、正しい議事録を見させていただきます。ありがとうございます。

部長がおっしゃったように、本当に河川に対しては県と協議をしていただいて、ありがたく思っております。ただ、毎年、降雨期になりますと今まで浸水なされたところが不安に思っていると思いますので、そういう原因をいち早く取り除いていただければと思います。

一つ忘れておりました。住宅かさ上げ工事に対する補助金、浸水に対する工事に関する補助金等についてどのようになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、かさ上げに関することについてお答えをさせていただきます。

これは前回、3年前になりますかね、答弁差し上げたものと同じものにはなりますけれども、確かにおっしゃるように、市内にも浸水のおそれのある立地条件にある世帯というのが存在していることは認識をいたしております。令和3年の豪雨の後にあっても住宅ですとか敷地のかさ上げに対する——その当時も国、県の支援制度がなくて、本市の一般財源のみで

は新規の補助事業の創設は難しいと、そういった旨の答弁をさせていただきました。当課といたしましては、現在、佐賀県が進める内水氾濫プロジェクト、プロジェクトI Fでございますが、こういった県を挙げて広域的に対策を講じる中で内水氾濫対策を行っていきたいと考えております。

前回ちょっと申し上げたかどうか記憶にはないんですけども、そもそも住宅のかさ上げ工事に関して、その財源云々を私どもが問題にする理由といたしましては、実際にそういった枠組みがあることによってこういった事業というのが実施をできるという部分があります。財源があるから、そういったことも理由としてあります。そもそも御自宅の住宅かさ上げですとか移転に関する補助を出すというのは、個人の財産に対しての補助ということになります。したがって、なかなかそれを一般財源で実施するのは難しいと。令和7年度に新しい地方創生交付金、正式名称はちょっと省略いたしますけれども、そういった中にも防災のメニューがございます。その中にもありません。したがって、なかなか私有財産に対しての補助というのは難しい、そういった事情もあって実現できていないといった状況がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

住宅かさ上げ工事に関する補助金、浸水に対する工事に関する補助金等は一般財源では難しいということで、考えられないということですよ。ですけど、武雄市はもう200件、このかさ上げ工事に対する補助金を使って200件です。かさ上げをしてあります。ありがたかったと言ってあります。一般財源じゃなかったのでしょうか。もう答弁は要りません。

○議長（辻 浩一君）

いやいや、そこら辺ははっきりしとかにやいかんでしょう。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

すみません。これはちょっと私のあくまでも個人的な見解ということになりますけれども、令和2年から3年当時、武雄市においては相当数広い範囲で浸水被害を受けたということがあって、これはちょっと言うと、一私有財産の問題だけではなくて、市域、市の行政に関して大きな影響があるということで、その当時財源がなかったものを単独の財源を使って、いろいろと交付税措置とかはあったかもしれませんが、使われたものだと思っております。そういった流れで、現在も武雄市が補助金を継続していらっしゃると。これは多分ほぼ単独ではないかと思っておりますけれども、そういった理由で継続をされているものだと。

翻って嬉野市に関して、同じような状況で同じような政策をする必要があるかというのは、よその実施されている事業を参考にするのはいいです。その上で、実際嬉野市に対してどれ

だけ必要性があつて、需要があつて、それに対する財源と人材が要るのかと、そういったものを勘案して施策を提案する必要があると思っておりますので、そういう意味では、なかなか嬉野市においてかさ上げというのは簡単にできるものではないということだけは申し上げておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市民に対して一番に行政がすること、安心・安全なまちづくりでしょう。安心・安全なまちづくりがないと、市民はなかなか安心して住むことができません。今後検討をお願いいたします。

それでは、税収の見込みについてお聞きしてよろしいでしょうか。

今年度の法人税の見込みについて、ちょっと時間がないので、はしょっていきます。

法人税が——固定資産税と一緒に伺ひします。固定資産税は16.5%の増ですが、法人税は4.2%だったかな、減になっていたんです。その原因、あるいは動向を教えてくださいたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

法人市民税は確かに減の予想になっております。これは、法人市民税自体は各法人からの申告によるものだと思うので、ちょっと実情は見えませんが、こちらの予想、なぜ落ちているのかという予想ですが、はっきりしたことは分かりませんが、新型コロナウイルスの際に融資を受けた分の返済が始まっているというお話を聞きます。その部分でちょっときついというお話は聞いたことがあります。

以上になります。（「固定資産税は」と呼ぶ者あり）

固定資産税のほうにつきましては、今、増の見込みを立てております。当初予算書ベースでいきますと8,000万円増になっております。

その理由ですけれども、まず、施設の償却資産というのが結構上がってきております。それともう一つは、徴収率を上げております。97.5、ちょっと2%程度上げております。これは近年、ずっと徴収努力によりまして徴収率が上がっております。それを当初予算にも反映させたものになります。

以上であります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

法人税は4.2%減ですけど、法人数は19法人増えているんですね。おっしゃるように、近年の経済状況の表れだと思います。

固定資産税も1.6%増えていますけど、固定資産税はこの1.6%の増で今後ずっといくのでしょうか、それとも何年後ぐらいには、固定資産が10年後ぐらいですかね、また変化があるのでしょうか、お聞きいたします。固定資産税の増に関してです。今後の動向。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

固定資産税につきましては、今現在は、例えば、新幹線だとかの影響で施設が増えたりして、償却資産とかが増えていますし、ほかには駅周辺の土地の換地処分が終わりまして、現況で課税ができるようになった、そういうものも反映されてちょっと上がっていますので、その後、ちょっと10年先というのはなかなか想像は難しいんですが、償却資産についてはずっと減価によって落ちていくものですので、このまま上がるものとは考えておりません。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

固定資産税の増について評価替えが行われますので、10年ぐらいはいいかなとか思っていますが、その後が多分、少し減のほうに向かっていくと思います。

そしたら、寄附金のほうにいかせてもらいます。

寄附金ですね、ふるさと納税寄附金が大分、当初より下がっておりますけど、今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、これまでも国の制度改正などの影響で寄附受入金額及び実質各事業に充当可能な積立金、これにつきましても、ともに大きく変動してきている状況でございます。今後もいろいろな制度改正、また、変革等で大きく変わる予想もされることでございます。

そういった意味で、今後の見通しというのが非常に立てにくい状況にはございますけれど

も、近年の寄附受入額の推移だけから見ましたら、今後も横ばい、または減少というような傾向が続くのではないかとということで予想しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ふるさと応援寄附金について、令和6年度の財務省の予算の建議では、ふるさと納税は折半ルール適用、あるいは地方財政計画、一般財源に計上のあり方の検討を進めるべきというのがありまして、ちょっと先行きを心配したんですけど、令和7年度の予算の編成に関する建議では、地方財政では、ふるさと納税に対してはあまり触れていなかったです。これは概要版ですけど、概要版で何も触れていなかったんですけど、ただ、財源に対してすごく厳しいんですね。臨財債の発行の縮減を図ると、そういうことで地方財政の健全化を推進していく。また、特会の借入金、これは残高を縮小していくべき。そして、自治体DXですね、これはDXを一層推進し、業務の効率化を徹底していくべき。ですので、より少ない職員数で質の高い行政サービスを提供しなさいよという厳しい方向性を示しております。そしてまた、教員の処遇改善についても、地方分担を含めて必要な財源の確保、地方も分担しなさいよ、負担をしなさいよということです。それと、下水道関係、公共施設関係、広域的なインフラ推進に歳出の削減を図るべき。ですので、今後地方財政は、ふるさと応援寄附金には触れていないですけど、それ以外の一般財源、臨財、あるいは交付金、そしてDX推進、それと教員の処遇改善、あるいはインフラマネジメント、厳しい要求を突きつけてくると思いますけど、今後の財政、それともう一つ、もう時間がないので、経常収支比率が90%台になっております。今後の見通しをお願いいたします。最後をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、経常収支比率の悪化についてでございますけど、平成18年以降の決算では80%後半から90%前半で推移をしておりました。令和5年度決算では93.1%と令和4年度に比べまして4.9ポイント上昇しておりますが、こちらのほうは、普通交付税などの経常的な収入の減少に対しまして歳出のほうで経常的な歳出、例えば、県の西部広域環境組合への運営費の負担金、そういった経常的な支出が増えたことが要因であるというふうに分析をしております。

今後の推移につきましては、恐らく2月末ぐらいで中期財政計画を公表する予定にしておりますが、そちらのほうでは90%台前半で推移するものというふうに予想をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後の財政運営はかなり厳しい状況になると思いますけど、その点は苦しい情勢の中でいろんな施策をしていただければと、努力に感謝いたします。

今回の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

すみません、茶業のところで発言について訂正をいたします。

6年度の荒茶生産量と販売額についてですけれども、先ほど述べた分については一番茶のみの数字を最初言っていたものでございますので、それ以降、全体の金額について再度報告をいたします。荒茶の生産量で410トン、販売額として6億円となっております。申し訳ございませんでした。

それと、先ほど給茶機の話で嬉野高校の設置について教育長から答弁がありましたけれども、うちのほうで確認した資料でございますと、嬉野校舎のほうには給茶機はありますが、塩田校舎のほうにはないということで、私のほうから併せて訂正をいたしたいと思います。

以上です。（「塩田校舎にもお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆様こんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。動画配信等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、御視聴いただきありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいります。

今回の一般質問は、災害時の水の確保についてと、嬉野医療センター跡地の利活用についての2つの項目について質問を行います。

壇上からは、1項目めの、災害時の水の確保についてです。

災害発生時には、水道、電気、ガス、道路など、様々なインフラが寸断することが想定されます。避難所においては、飲料水や衛生面を維持するための水の確保は必要であり、災害発生時の初期段階からスムーズに安全な水を確保し供給できる体制づくりは重要であると考えます。

そこで、まず1つ目の質問ですが、災害発生時の飲料水の供給計画及び供給体制はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

災害発生時の飲料水の供給につきましての御質問をいただいております。

昨日まで私は石川県の能登町に災害復旧支援のボランティアに行かせていただいたんですけども、そこで、小さな集落のコミュニティ、サロンといいますか、ボランティアの方が地域住民の絆を結び直すような、そういった取組の中に参加させていただきまして、そこで嬉野のお茶を、嬉野のペットボトルの水を届けました。

何を申し上げたいかということ、災害で能登半島の地震、正月で一番困ったのが、やはり飲料水、水の確保である。御承知のとおり、水道管が破損をして、蛇口をひねっても水が出ない、大変困っていたということを振り返っておられましたし、また、冬場と違って夏場であれば、もっとそういった水に関する切実な課題が出てくるだろうということも予想をされるというふうに思っております。被災者の皆さんの健康状態に直結する課題だと、改めて認識をいたしました。

本市における災害時の飲料水の供給計画に関しましても嬉野市地域防災計画の中に位置づけられておりまして、水道事業者と市及び県が相互に連携を図りながら応急給水を実施するというようになっております。

また、施設の応急復旧につきましても、それが困難である場合には近隣の市町であったり、日本水道協会佐賀県支部、また、県に応援を要請するという計画になっております。

一方で、給水設備が確保できない場合に備えて、必要な物資の備蓄及び調達体制の整備を行うことも言及をしております。

本市につきましては、先ほど御紹介させていただいた、一般にも販売をさせていただいています嬉野の水を災害時の飲料水として使用することも想定をしておりますし、また、災害相互支援の中でも飲料水の提供について、いろいろとお話をいただいている企業、団体等もございます。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、先ほど市長からも御答弁いただきましたけれども、嬉野市の地域防災計画においては、必要な水の確保の量ということで1人当たり1日3リットルというふうに示されていますけれども、現在、嬉野の水でペットボトル等で管理されている嬉野の備蓄の量とかというのが分かれば教えていただけますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは7番目の質問も含めてのお答えとさせていただきます。

本年2月末時点でございますけれども、備蓄している飲料水は、これは全て500ミリリットルのボトルとなりますが、その内訳といたしましては、5年保存水が1,560本、7年保存水が792本、10年保存水が299本の合計2,651本となり、一般的な目安として、先ほどおっしゃった1日当たり3リットルとした場合に441人分となります。

さらに、これに加えて、販売をしております嬉野の水の嬉野市における在庫、そういったところも災害時の給水として活用することができますので、こちらの現在の在庫が、500ミリリットルボトルが1,320本、2リットルボトルが82本、合計1,152リットルで、これが394人分となりまして、合わせますと、基準の備蓄量というのがございますので、これが500ミリリットルで大体4,000本程度ということになりますけれども、これをクリアしているといった形にはなっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、先に7番目を聞いて。そしたら、順を追って行きます。

地域防災計画の中で、応急給水体制ですとか水の備蓄体制を整えてあるということで状況を確認しました。

今度は2点目の質問になるんですけれども、嬉野市内においてそういった給水体制を取られていると思うんですけれども、実は1月の塩田コミュニティの防災訓練の際に、塩田小学校のほうで、私も知らなかったんですけれども、本当に恥ずかしい話、応急給水栓というのが設置されているのを知りました。この応急給水栓の市内の設置状況をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

塩田小学校に設置してある常設で、消火栓と同じ構造の吸水口がついた応急給水栓につきましては、塩田小学校1か所のみということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、今、市内には応急給水栓は塩田小学校の1か所だけということですかね。承知しました。

そしたら、この応急給水栓というのは、1か所設置してあるということですがけれども、整備はどこがされたかというのは、私が知る限りではちょっと分からなかったの、どこがいつ整備されたのかというのがお分かりになれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

佐賀西部広域水道企業団で行われているものと思っておりますけれども、企業団にお尋ねしたところ、塩田小学校に設置してある応急給水栓は、塩田小学校の耐震化工事に伴いまして設置してございます。運動場付近の管路内にたまる空気を抜くための空気弁を取り付けてございまして、また、水道管の漏水事故等での管の洗浄作業を行うための排泥管という役割が主でございます。特殊排気弁を設置してございまして、応急給水にも対応できるよう整備されたものということでございますが、コミュニティ等での訓練につきましては、事前に企業団のほうに御連絡いただいて使用していただきたいとのことでございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

4番目のところもちょっと聞こうかなと思っていたところで、御回答いただきました。承知しました。

小学校の耐震化の工事というのは大分前ですよ。もう10年ぐらいなるんですかね。いつでしたかね。私の感覚だと結構前だなと思ったんですけども、もし分かれば、耐震化はいつされたかというのはわかりますか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

すみません、耐震化の理由もございますけれども、水道企業団に統合された後に設置されたものでございます。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、急に小学校がいつ耐震化されたかと聞いて、想定外の質問をして申し訳ないです。

そしたら、3点目の質問に移ります。

この応急給水栓、塩田小学校に設置されている理由は先ほど御答弁でいただいたんですけども、本来の応急給水栓の設置をされる目的というものは、こういった目的でされるのか、一般的に言われる応急給水栓はどのような目的があって設置をされるのかというところで御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

応急給水栓の設置の目的につきましては、災害時に避難所や病院などに給水を提供することで水道管路の復旧を優先的に進められるよう、身近な給水栓を整備することで水運搬の負担を軽減するものと承知しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。私も調べていたら、断水した場合とかの給水を水道水で供給するための設

備だということで、ほかの市町のホームページ等も見ていて学んだんですけれども、そして、この応急給水栓なんですけれども、4点目の質問に移ります。

先ほど課長のほうで訓練等のお話も、コミュニティである場合は企業団のほうに言っていただけということなんですけれども、多分、設置されて恐らく10年ぐらいたつだろうと思うこの応急給水栓ですが、佐賀西部広域水道企業団等とかでの点検ですとか、そういったのは常時されているのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

市のほうでは、企業団と連携してということではございますけれども、訓練は行っておりません。企業団のほうで毎年6月の水道週間に開催されておまして、応急給水訓練が、ドローンを使用した被害調査訓練を行って、災害に備えられている状況でございます。YouTubeでもその様子が配信されておまして、企業団の広報誌、ウォット太PRESS2024年秋号でも記事が掲載されたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それは塩田小学校にある応急給水栓を使ったんじゃなくて、企業団としてされた実例を今御紹介されたということですね。

そしたら、塩田小学校に設置してある応急給水栓自体は、設置されてから特にメンテナンスとか点検とかはされているかされていないか、企業団さんの持ち物ということであれば、市がどこまで把握されているか、また管理が違うので分からないかもしれませんが、そこら辺はどういうふうに状況把握されていますか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

このそもそもの塩田小学校の応急給水栓が、水道管の漏水事故等での管の洗浄作業を行うための排泥管という役割が主でございますので、メンテナンスにつきましては企業団のほうでしか、そこまでは当課では把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

応急給水栓ということなので、非常時にもこれは使える設備ということで理解してよろしいですね。はい、承知しました。であれば、ちょっとそこら辺の状況も企業団さんのほうには確認をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問です。5点目です。

応急給水栓を利用するためには、専用の設備、接続金具とか給水栓の蛇口になる部品が必要となります。いわゆる仮設の給水管ですね。この仮設の給水管等は、そしたら今話を聞くと、多分、恐らく市では準備はしていないと思うんですけども、市の準備状況と、あと、企業団ではこれはすぐ使えるような準備はされているのか、そこも含めて御回答をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

応急給水栓を利用するためには、通常の消火栓でも利用するスタンドパイプやレスキュータップと言われる水を出す蛇口がついた給水栓が必要になります。

スタンドパイプは消防でも活用するため消火栓の近くに常設されておりますが、レスキュータップにつきましては、市では備蓄はしておりません。水道企業団から借用させていただくことになるかと思っております。水道企業団では、応急給水栓に蛇口が4つついたもので、それが7つ常設してあるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。いざ災害が起きたときのことを考えれば、今、塩田小学校に1個あるので、先ほどのスタンドパイプは消防とかでも全然あるので使えると思うんですけども、レスキュータップ、要は蛇口ですね。そういったところの設備は、仮に企業団さんからの供給ができない場合も想定するのであれば、1つぐらいは市で常時使える、非常時に使えるようなレスキュータップもというところも1つぐらいの備蓄といいますか、保管はしておってもいいかなと思うんですけども、総務・防災課は防災の観点からだと思うんですけど、どうふうにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これは災害時の応急の水源としてということの活動でいうと必要かと思っております。どちらかというと、学校に備付けができればすぐ利用できるのも、所有するかどうか、その辺りのところも含めて若干検討が必要かと思えますけれども、検討させていただくということでもよろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ある設備なので、応急給水なので、応急時に使えるような整備をしていただければ非常にいいかなと思います。

先ほどの塩田小学校の応急給水栓ですけれども、これは水道管の本線があって、そこにバイパスしたみたいにして応急給水栓を設置してあるというふうな理解でいいんですかね。ごめんなさい、そこだけまた教えていただければ。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

本管に接続したバルブでありますので、通常、漏水工事等が発生した場合はバルブで管を止めます。その分での濁りが発生しますので、そこで出すという機能でありますので、バイパスとかではなくて、本管に接続したバルブと考えてよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

じゃ、バルブを切り替えて、その流れを変えるということですね。承知しました。

そしたら、6点目の質問に移ります。

先ほど申し上げましたが、応急給水栓、塩田小学校にあるということ自体、本当に私も最近まで知らなかったということで、この設置場所の広報、嬉野市にはこういう応急給水栓というのがありますよというところの広報等は行われているのか。企業団さんの持ち物なので、恐らく企業団さんのほうでやっているかもしれないんですけれども、市としてもこういう応急給水栓というのがありますよということで広報とか、その目的なんかもお示ししていただければと思うんですけれども、そういったのはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、水道管の漏水事故等での管の洗浄作業が主な役割というふうになっておりますので、企業団にお尋ねしたところ、広報については行っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。どちらかというところ、飲料用というよりも洗浄用ということなのでということでした。

ただ、例えば、これは小学校に設置してありますので、小学校の観点からの質問になるかと思うんですけれども、応急給水栓というのがどういうものかよとか、子どもたちに防災の勉強も兼ねてやるというのものもあるのかなと思います。

今現在、小学校にはあるんですけれども、特に看板等の表示もなかったりするんですよ。そこら辺で、言われないと気づかないような応急給水栓が今あるんですけれども、学校施設なので、教育長だと思うんですけれども、こういった応急給水栓の表示をすとか、そういうのは検討できないか、また、子どもたちとかでも防災の勉強を兼ねて、塩田小学校しかないのだからなんですけれども、応急給水栓について学ぶこともできれば、せっかくあるのいいかなと思ってるんですけど、そこら辺の観点はいかがお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

応急給水栓の紹介ということでございますけれども、もう少し詳しく言いますと、塩田小学校にあるんですけれども、溝があって、運動場があって、そこに里道が通っているんですよ、農道が。その中をほがして造ってあるわけで、ただ、学校の敷地といっても、正確にいくと学校の敷地じゃない。ただ、属しているのが塩田小学校ということですのでしているわけがあります。それから、それを開ける鍵、フックというんでしょうか、それは学校にはありません。一切。確認をしました。ありません。

したがって、そのこと自体が、中の様子を職員が見たこともないし、そういう中でどういう指導をすればいいのか、非常にやりづらいですね。それをしるっておっしゃるとするならば、ちゃんと開けて、中身を見て、そして研修をしてやらないといけないんじゃないかというように私は思っております。

したがって、里道の中にある部分ですので、ただ、敷地上は塩田小学校が一人歩きしていますので、そういったところも含めて御紹介いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

私もあそこが里道というのは正直知らなかったです。小学校と里道なんですね、すみません、宮ノ元の方は御存じだと思いますけれども、知らなかったです。てっきり小学校の校庭の一部だと思っていましたので。

分かりました。なかなかそういう観点もあって、学校が関与することは難しいような今御答弁でしたけれども、先ほど課長からも御答弁ありましたが、自主防災組織等での訓練等においては、設置されている目的はちょっと違うニュアンスは理解しましたが、こういうものもあるよ、いざとなったら応急給水栓として、飲料とは限らず、水質調査をして使えるような、水道管直結型なので使えないこともないと思いますので、そういった意味では、今後、コミュニティ等での訓練において紹介等もしていただければと思いますが、そこら辺はどうでしょうかね、今後の防災でいうと総務・防災課ですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

塩田小学校にある応急給水栓ではありますけれども、基本的には水道設備の維持管理上の施設ということになりますので、私どもでいうと、例えば、非常用の水源としての活用が可能ではありますけれども、それは市としては承知しておりますけれども、活用の訓練とか、そういったものは考えておりません。

また、実際に消防水利としての活用という面でも、あの辺りは塩田小学校のプールですとか、近くの消火栓とかの配置を拝見していますと、そこから消火栓として取るという想定は必要ないかなと思っておりますので、そういったところで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、応急給水栓自体の目的としては、やっぱり断水時の水の確保というところもあ

と思いますので、今、企業団さんがこれを設置されているということでしたけれども、企業団さんと連携して、今後は飲料用も含めた応急給水栓の設置というところの検討も必要ではなからうかと思えます。もちろん、嬉野市では現在、先ほど答弁いただいた必要なペットボトルの確保というのはされていますけれども、そこも二重の構えといえますか、必要に応じては応急給水栓自体の設置も、各コミュニティ、ないし嬉野町、塩田町で必要かなと思えますが、その観点はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに応急給水のための施設というのを市が保有するといったことも考える必要はあるかなと思えますけれども、実際、水道事業自体が市で直接行っていないとかそういった事情もありますので、あくまでも要望の一つということになります。

実際に私どもの地域防災計画でも、水道事業の管理者といかに連携してやっていくかということもありますので、そういった枠組みの中には入ってこようかと思えますけれども、私どもは私どもで水が出なくなったときの対策も含めて検討が必要かと思えますので、あくまでも地域防災計画を実施するという観点からの行動ということになってくると思えます。

ごめんなさい、ちょっとあまり答弁になっとらんですけど、以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

地域防災計画でも断水対策ということで記載をされています。断水に備えて、市では応急給水の拠点となる配水池等、貯水施設の整備に努めるというふうにもありますので、応急給水栓もその一つになるのかなと私は捉えて先ほどの質問をしました。これは先ほど課長が言われたとおり、企業団さんとの連携というところもあるかと思えますので、ぜひ企業団さんとも、道路が寸断した場合とかいろいろな想定をされますので、いろんな想定に基づいて連携を取っていただいて検証していただくということで、応急給水栓の検討も今後研究を進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

市長は先ほどの能登のお話の中で、応急給水栓については必要性、要らないというわけじゃないですけど、どのように今後考えられるかということをお答えいただければ。お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、能登半島のような形で、やはり下水道そのものがやられたら応急給水栓も何もなくなってしまふわけではありますけれども、下水道が活着ている場合であつたりとか、局地的な場合で、一部家庭で供給をできないときには、人が集まる場所、避難所とかそういったところで給水が速やかに再開できれば、非常にそれは緊急時の安心につながっていくというふうに思っておりますので、今あるものはきちんと活用できるような枠組みを、教育長が申しのように、今いろいろと土地の所有関係とかそういったところが複雑化してきているということと、また、設立の経緯もそういったものをそもそも想定していないということではあります。こういった時代を踏まえて、せつかくあるものに関しては活用できるような知恵を絞りたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひよろしく願いいたします。

そしたら、7番目は先ほど聞きましたので、8番目、飲料水のペットボトル等の備品管理、先ほど本数は備蓄状況を聞いたんですけども、管理はどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

災害備蓄品につきましては、それぞれ塩田の備蓄倉庫と嬉野の防災倉庫、場所はお分かりですね、この2か所に分けて保管しておりますが、中でも、飲料水につきましては塩田の備蓄倉庫に大半を備蓄しております。近年、10年保存水が出てきておりますけれども、何分常温での飲料水の保管管理ということになりますので、購入、保管に当たっては慎重に選定するとともに、点検を怠らないよう管理をしていかなければならないと思っております。実際に防災倉庫のように換気をできないと、なかなかそこでの保管というのは難しいのかなと思っております。

なお、余談ではございますが、消費期限の切れた飲料水というものもありますので、そういったものを、今のところはまだ少量でございますけれども、これは災害時の手洗い水などの生活用水として使用が可能になるということから、備蓄品のリストには入っておりませんが、生活用水として保管をすることによって、いざというときに使えるような体制を取っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員、大きな2番目に入るのか、それとも入る前にやめるのか、どういたしましょう。

○1番（水山洋輔君）続

まず、午前中で1項目めだけを。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○1番（水山洋輔君）続

承知しました。

ちなみに、消費期限、有効期限が過ぎたところのペットボトルの水というところであると、先ほど課長答弁いただいたんですけれども、飲料用以外での目的でも使えるように保管をするということなんですけれども、そこはぜひ、もし有事の際、災害が起きた際、間違わないように、もちろんちゃんと管理されていると思うんですけれども、管理をしていただきたいと思います。

そこら辺のリストはちゃんと在庫管理でやられているということで認識してよろしいですかね。5年、7年、10年で、何月何日購入で、しているという認識でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これはほかの備蓄品も同じくリストを作成いたしまして、保存年限と数量をチェックしながら必要な分を買いつけするというような形で更新をしているところです。

水に関しては、すみません、私は承知していないんですけれども、担当に聞けば大体どのぐらいかというのは分かるかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

これで1項目めの最後になりますけれども、次年度の次、2026年、令和8年度は、防災庁というのも設立に向けて今準備が始まっているというふうに聞いています。これはどういうふうになっていくか分からないですけれども、新しい省庁が設置されれば、また新たな防災・減災に係る補助金とかのメニュー等も出てくると思いますし、交付金も出てくると思いますので、そこら辺は制度変更もあつたりすると思いますが、担当課、総務・防災課におか

れましてはそういったところでしっかりと、次年度以降も防災・減災に向けた予算をしていただきたいのと、今回の応急給水栓は環境下水道課の所管で、企業団との連携が重要になってくると思いますので、企業団さんとの連携もやっていただきながら水道事業には取り組んでいただきたいと思います。

午前中のほうは終了させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けたいと思いますが、一般質問に入ります前に、学校教育課長より追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

先ほど芦塚議員の御質問に対する教育長の答弁に私のほうから補足をいたしました。さらに補足、訂正をさせていただきます。

地域の講師の方による子どもたちへの茶道体験、これは表千家ではなくて裏千家でございます。訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

よろしいですか。

それでは、水山洋輔議員の一般質問を続けます。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、午前中から引き続き一般質問してまいります。

午後からは2項目めの質問に移りたいと思います。

2項目めの質問ですけれども、嬉野医療センター跡地の利活用についてということで上げさせてもらっていますが、まず1項目、これまでに跡地利活用のための各調査を行われていると思いますが、今後の医療センター跡地活用のスケジュールをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この跡地活用に関しましてのスケジュールでございますが、現段階におきましては、令和7年度におきまして立地適正化計画及び都市計画マスタープラン、こちらの内容の見直し等

を行った上で条件整理を行いたいと思っております。そして、次年度以降の計画につなげていきたいというふうに考えておりました、詳細については今のところ未定というところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。令和7年度の予定は先ほど課長が申されたとおりで、今年度の予算にも上がっている事業だというふうに認識しております。

そんな中で、令和3年度と4年度に、これは官民連携なんかの手法、やり方の計画を調査されたと思いますが、そこには想定される今後のスケジュールということで、例えば、医療センター跡地の解体撤去、整地が令和7年度まで、それと同時並行で令和6年度には事業者の公募選定、あと設計が入っています。令和8年度からは工事、令和10年度から供用開始で、医療センター跡地の南側の利活用は令和8年度からというふうに書かれていますけれども、今の課長の答弁ですと、令和8年度以降の予定は未確定なところもあるというふうな御答弁でした。

その理由というのはどういったところに現在あるのか、今想定されているスケジュールからの変更点、何で今未定というふうに御答弁されたのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

計画としては多少ずれているところもございます。議員も御存じのとおり、今エリアを3つに分けて事業展開等々をやっているかというふうにはしているわけですが、北側につきましては7年度で測量設計等々を行いまして、売却に向けた方向で事務等を進めているというところでございます。

また、南側につきましてはアウトドアフィールドという形で、こちらについては一定の方向性は見えております。ただ、8年度でできるかどうかというのが今のところまだはっきりしていないというところでございます。

それと、これが一番問題でございますが、中央ゾーンでございます。こちらにつきましては、商業、観光の施設開発ゾーンということでエリアをつくっているわけですが、こちらのほうが3年度、4年度、サウンディング等々をやってきたわけですが、なかなか内容が、こちらとしての意向、そして、事業としての意向というのがなかなかうまくつながっていないといえますか、そういったところで今事業者が決まっていないというふうなところもあ

して先ほどのような答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

医療センターの建物自体の解体は既に終わっているという認識ですよね。今回の追加補正で伝染病隔離病棟の土壌調査と一部のまだ残っているところはあるかと思うんですけれども、そこら辺の整備に向けた動きとしては現在どのような状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

医療センター跡地につきましては、7年10月、秋頃の完了見込みというふうに計画をされて、秋口に向けて今解体工事をされております。

隔離病棟については、追加議案でもありましたが、医療廃棄物等々もございますので、そういったところの状況によってはちょっと前後するかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、最終的に土地の分筆をするのは全部工事が完了してからという認識でいいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

分筆につきましては、まずは北側の福祉ゾーンのほうを先に売却するような形で検討をしております。一応、福祉関連施設のほう、事業者のほうから非常に前向きなお話もされておりますので、ずっとうちが持っておくと、後々維持管理とかそういうものも発生しますので、意向を示されているのであれば早く売却の方向に動いたほうがいいだろうという判断で、北側だけの分筆、あと、中央と南側は今のところは未定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

伝染病隔離、今回の土壌汚染のところは北側ですかね。（「中央」と呼ぶ者あり）中央側ですね。承知しました。ありがとうございます。

そしたら、今ヘリポートがまだ残っているかと思うんですけども、あのヘリポートはどうなるのか。利活用に当たって残すのか残さないのか。ヘリポートについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あのヘリポートにつきましては、アウトドアフィールドという形で、アウトドアの事業所さんのほうから、あそこの利活用について、ヘリポートも十分アウトドアの施設として使えるというようなお話を伺った上で、今のところは残すというふうな判断に至っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、ヘリポートとしての活用もする、アウトドアフィールドの事業者としても活用する、どちらでしょうか。2つする、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ヘリポートとしての活用というのは伺っておりません。あの建物を生かして、例えば、ワイヤー……（「何となく分かります」と呼ぶ者あり）何か分かりますね、ああいうものを利用しているいろんなことができるんじゃないかというふうなことで伺ったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そもそもあのヘリポート自体は、医療センター時代に県が整備した、国が整備した、どちらですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あれは恐らく医療センターの緊急用のヘリポートでございますので、国のほうで整備をされたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

せっかくあるヘリポートなので、アウトドアでジップみたいな、スライドみたいな、あんなので使うというのもどうかと思うので、有事の際とか何かあった際に、緊急を要するときにはヘリポートとしての活用もすることは想定されないということだったので、そこは事業者さんが今後どうするか分からないんですけど、市としては事業者さんにそのヘリポートの活用は任せる、一任するということですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私もあのヘリポートはいろいろ緊急用にも使えるんじゃないかなというふうには考えておりますが、あとは言われるように事業者さんがどういった使い方をされるかというのは判断を任せていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、2つ目の質問に移ります。

今回質問にも上げているのが、令和3年度と4年度で実施された調査報告の中を見ていると、医療センター跡地の運営に関する報告では共同事業体というものが示されておりましたけれども、この共同事業体というのはどのような組織なのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

令和3年度から4年度にかけて行いました先導的官民連携支援事業、こちらで行ったわけ

ですが、旧医療センター跡地と周辺の都市公園を一体的に利活用することで、新たな観光、そして、まちづくり拠点を創出し、嬉野温泉街を含めた活性化を図ることができるという調査結果を得られたところでございます。

また、その事業の担い手といたしましては、行政が行うよりも、民間事業者の知見とアイデアを生かした事業展開のほうがより幅広い活用方法が取れるのではないかとということ、そして、地元の観光業のスペシャリストであります観光協会を巻き込んだ形での事業実施が望ましいということで、DMOと民間事業者の共同事業体による事業実施という結果を得たところでございます。

この結果を踏まえて、令和6年2月19日に、一般社団法人嬉野温泉観光協会と株式会社クロスプロジェクトグループによります共同事業体、嬉野温泉アウトドア共同事業体を設立されたところでございます。この事業体は、嬉野市内の魅力ある公共施設、そして、公有地、その他資源を生かした観光振興、地域活性化を図ることを目的として事業体の設立がされております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほど課長から御答弁がありました、DMOと民間事業者との共同体、嬉野温泉アウトドア共同事業体ということで認識しました。

そしたら、次に3つ目の質問に移っていきます。

利活用の手法として、調査報告書においては、指定管理の制度と定期借地権契約に分けて、医療センター跡地と、あと西公園も含むでしょうけれども、検討されています。これを指定管理と定期借地権契約に分けて検討された理由というところをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

指定管理につきましては、まずは行政のほうで箱物なりなんなり施設を造った上で、そちらを指定管理として運営していただくというような形になります。

定期借地契約については、民間の事業所がそれぞれのオリジナルといえますか、いろんなニーズを踏まえて自分たちで物を造って運営することができるというふうなメリットがあるわけですし、それぞれのメリットがそのゾーンにはどれが一番合うかというようなことで検討をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、報告書を見ていると、西公園は指定管理、運営は共同事業体が望ましい。医療センター南側は定期借地権契約で、これも共同事業体が望ましい。あと、医療センター北側は、この報告書では定期借地権契約で別途事業者を公募するというふうな表現をしてありました。北側については、先ほどの課長の答弁でいったら、福祉事業者さんが土地を購入されるほうでこれは検討しているということで、それはそれで定期借地契約じゃなくて、売却という認識でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

議員のおっしゃった認識で結構かと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、西公園については指定管理ということでしたけれども、あそこは公園なので、公園で箱物を指定管理が造りますという御答弁だったんですけど、西公園の場合は公園での建物を造る制限とか、そういったところというのは、今の条例なり公園法なり、何かそういったので、新しい施設を建てることのできる土地なのかどうなのか、そこら辺の認識はどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

西公園のほうに箱物を建てるということではないんですが、指定管理という制度そのものがそういう形での運用ということでお答えをさせていただいたところです。

西公園については、西公園と、あと、医療センターの一部を利用してということで考えているわけですが、今現在、利用料金制度を導入できる施設が西公園にはないということで、指定管理制度そのものが今現時点においては難しいというふうになっております。ただ、建物は建てることのできる施設、できない施設、都市公園法でもございますので、そこは法の範囲内において建てることは可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

現在、西公園は市直営で、シルバー人材さんとかいろんところで管理、公園の清掃とかトイレの清掃をされていますよね。指定管理にするのが妥当かどうかはそのときの判断になるかと思えますけれども、そこはしっかりと検証をまずしていただきたいと思えます。

それと、医療センター南側は、そこも西公園と一体型の開発を行うと。中央ゾーンが今後、民間での借地権契約に基づく開発場所という認識でよろしいですね。——承知しました。分かりました。

そしたら、次へ行きましょうか。

定期借地権契約を結ばれるということでしたけれども、再質問になるんですけれども、事業者さんは現状、ある程度決まっているかと認識しました。先ほどの民間のアウトドア共同事業体さん。

今後、中央側はどうなるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応、南側のほうが観光DMOとの共同事業体が運営をできるような方向で進めているというふうにお答えをいたしたところです。

中央ゾーンにつきましては、一応、定期借地という形で、民間事業者を呼び込みたいというふうには考えてはいたんですが、最初に申しましたように、サウンディング等々を行った結果によって、今のところ進出可能な事業者はまだ見つからないというふうな状況でございますので、そこがちょっとまだ今のところは未定ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。私が少し認識が間違っていたので、承知しました。

そしたら、令和10年までには供用開始をするということなので、そこをめぐりに事業者募集はされるということですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応、10年度までという目標は目標で掲げていいかというふうに思っておりますが、なかなか地理的な条件、あと、周辺の人口等々もございますので、これが10年にできるかはちょっと分かりませんが、誘致に向けた方向で作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。いろんな条件が当初とは変わっているというところもあるので、しっかりと事業スケジュールに沿ってやっていただきたいと思います。

そしたら、4つ目の質問に移ります。

4つ目ですけれども、想定されている3つのゾーンについて、先ほども課長から御答弁いただきました、西公園と南側がアウトドアフィールド、これはキャンプフィールドとも書かれていますけれども、キャンプフィールド、キャンプ場に一部なるような感じなんですかというのがまず1点。

あと、医療センターの中央ゾーンは、先ほど申し上げられた観光・商業利用想定施設開発、これは借地権契約を結んで、今後は決まった事業者さんに土地の活用をしてもらう、民間投資で開発してもらうということで理解しました。

北側のところは当初福祉ゾーンという表現だったんですけれども、そこは購入者が決まっている、その購入者の方がされるということですが、アウトドアフィールドというところは、具体的にどういったイメージパス、イメージになるのか。公園を活用した一体的な利用ということで報告書にも上がっていますが、そのイメージを分かる範囲で結構ですので、今想定されている範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私も報告書しか見ていないので詳しいところまでは分かりませんが、このアウトドアの事業所さんがいろいろ、スキー場であったりとか、あと、キャンプ施設を多く展開されております。そういった中で、恐らくキャンプと、あと、アクティビティー、いろんな体験ですね、そういうものもできるというような判断の下で、そこの西公園も含めたところでのエリアの設定というふうに考えておられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時26分 休憩

午後 1 時26分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、先ほどの質問の際に、北側のゾーンがもう決まっているというふうに私は申し上げましたけれども、先ほどの課長の答弁では今現在交渉中だということでしたので、決まっているというところは訂正して、おわび申し上げます。失礼いたしました。

そしたら、医療センター跡地の利活用の中で、過去の答弁を振り返って、私、今回出した際に見ていました。過去の一般質問、ちょっと古いですがけれども、平成30年3月議会では同僚議員の一般質問の際に、この医療センター跡地の整備については、今後、介護医療の教育機関の誘致についても第1候補になり得るということで当時の市長答弁にもあったんですが、こういったところ、あともう一点、同じく同僚議員のほうで質問されていたのでは、緩和ケアセンターの提案とかもされていましたが、そういったところの誘致の調査等はされたのか、そこがどうなったのかというところがもし分かれば。

これは担当課長なのか、その当時は市長が御答弁されていますので、市長のお考えとして、結果、今の調査をうたって現状だと思うんですけども、そこら辺の過去の議員からの提案についてはどのように検証されたのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに、議員のほうからいろいろな御提案等は頂戴をしたかと思っております。その一つ一つを検証したかという御質問だろうと思っておりますけれども、その一つ一つを全て検証したというような状況ではございません。

ただ、先ほど来から課長が答弁をしておりますように、幅広くサウンディングというようなことで公募等をかけて、いろんな皆様方から御意見を頂戴してきたという中で、残念なことに今まで議員から御提案があった点について、なかなかお話がこちらのほうに伝わってこなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。現状としては今回の提案の方法が望ましいということだと思います。先ほどの副市長の答弁では、サウンディングの結果によって今の方向性が示されているということと理解しました。

そしたら、医療センター跡地について最後の5点目の質問ですけれども、この報告書の中には合宿施設というのも示されたりしているかと思います。合宿施設としての活用方法、今の話を聞くと、まだそこは課長の答弁としては出てこなかったんですけれども、調査報告書にはそういったところも示されていますが、そういった施設の整備の可能性はどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

4年度の民間事業者へのヒアリングにおいて、スポーツ合宿、また、研修等の合宿施設としての利用の可能性があるというふうな意見は得ているところでございます。周辺にいろいろな体育施設があるということで、これは以前、議員のほうからも質問があったかというふうに思っております。

ただ、先ほども申しましたように、今のところ具体的な整備内容については未定というところでございますので、スポーツ合宿施設にこだわるべきなのかこだわらないべきなのかというのも含めて、また今後いろんな検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

医療センター跡地の活用については、嬉野市においても駅前の再開発と並ぶ大型プロジェクトだと思いますので、特に市民の方の関心度もすごく高いかと思えます。

3年度、4年度に調査を行って、ホームページにも調査内容をお示しされていますけれども、最近あそこはどうなっているんだということで私も聞かれることがあって、市民の方も関心度がすごく高いというふうに思えますので、どこかのタイミングではある程度、中間報告なりでもしていただけると、市民の方も今後の方向性がイメージしやすいのかなと思って私は今回、この一般質問をさせていただきました。

医療センター跡地の利活用については市長が1期目のときの公約ということでも挙げられていたかと思えますけれども、市長は2期目をされていますけれども、次年度以降、この医療センター跡地について、市長が今後どういうふうに事業として進めていかれるのか、イメージですとか、どういった思いがあるのかということをお聞きできればと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療センターの跡地の活用につきましては、本来であれば、今、駅前にございます医療センターの開業と同時に等価交換をして、直ちにそういった土地の利活用についての具体化を図っていく予定でございましたけれども、解体費が大変大きくなっている。かといって、私どもに負担を求められても困るところもありましたので、厚生労働省を交えたところの本省と一緒に交渉する中で、当然、駅前の移転の土地を得たのであれば、原状回復を医療センター側の責任においてやるべきだということになりました。

非常に解体費が昨今の事情の中で高くなっていく中で、5か年に分けて、令和7年度までにきちんと医療センター側のほうで責任を持って解体していくというような流れの中で、国の事業等も使いながら、いろいろとサウンディング調査とか、令和7年度の等価交換を終えたらすぐ、そういった利活用の具現化に向けて動けるようにもしてきたところでございます。

そういった中で、時代も大きく変わりました。高等教育機関の誘致等々、また、企業立地のトレンドも随分変わりました。そういう中で、当初の計画とは少し異なってきた部分はあると思えますけれども、こうした国事業を効果的に活用しながら、民間の御意見であったりとか様々な関係の事業者の御意見もお伺いしながら、一つ一つ、先ほど申し上げたように、一部は売却、一部はアウトドア施設の利活用というようなところで、少し構想が見えてきていると思えます。中央部の利活用につきましても、これは今、民間の投資を呼び込むのか、また、公共施策的なところで何か構想するのかにつきましても、多様な御意見に耳を傾けながら構想の具現化を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

いろいろと計画変更ですとか、費用の問題ですとか、土地の問題ですとか、様々な要因があったかと思えます。いろいろ執行部のほうは苦労されて今事業を進められているという

ころも認識をすることができました。

あれだけ広い土地ですので、全て市が負担して整備するというのはなかなか現実的にも難しい。先ほど市長の答弁にもあったように、物価高騰もしていますし、本当に大変な事業になるかと思しますので、より一層市民の期待に応えていただくような施設になるようお願いをしまして、医療センター跡地の利活用については進めていただければと思います。

また、度々申し訳ないんですが、中間報告等についても、やはり市民の人が興味を持たれていますので、何かしらの形で今後のイメージパスでもお示ししていただければ、より市民の理解も得られるかと思しますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、13時45分まで休憩いたします。

午後 1 時36分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号 8 番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8 番（山口虎太郎君）

それでは、議席番号 8 番、山口虎太郎です。傍聴席の皆様には、毎日傍聴をいただきありがとうございます。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

昨年より気になるのは、嬉野市の財産である温泉資源の水位低下による枯渇問題です。新聞、テレビ報道でもありました。市長から議会への報告もありましたが、先日の佐賀新聞には、昨年、温泉水位は最低の40.8メートルが記録されたとありました。このことにより、私は市長から報告を受けた内容ではありましたが、その記事の中で、40.8メートルというこの数字は、私が頂いた資料にはありません。その違いを今日は市長のほうにお聞きしたいと思います。

さらに、今定例会の市長報告で言われた温泉資源保護の取組は、年内に温泉利用条例規則制定まで進められるのか、答弁をいただく。理由は、限られた地下資源である温泉の保護なくして嬉野市は成り立たない。市長は本気で温泉資源保護をやる気はあるのか、温泉資料の内容等で伺います。

では、壇上からの質問は、温泉配湯管現況調査を受けた市は温泉資源保護をどのように考えているのか、伺います。

以上、再質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

温泉の泉源につきましてですが、先ほど冒頭の発言の中で、枯渇という言葉が用いられていました。これまで議会のほうに何度も説明をさせていただいた中で、枯渇に向かっているわけではないということははっきりと申し上げさせていただきました。事実誤認に基づく発言は厳に控えていただきたいというふうに思っております。その上で、配湯管調査のことについてお答えをしたいと思います。

昨年の3月定例の市議会におきまして議決をいただきましたこの現況調査につきましては本年度の事業として行っておりますが、当初は本年1月末に調査を終える予定としておりましたが、天候や外気温、関係機関との調整等に時間を要したことから、工期を3月末までに延長し、現在、最終的な調査等まとめに入っている段階でございます。

繰り返しになりますが、温泉の水位低下については事実でございますけれども、今現在、関係者の御努力、また、いろんな皆さんの御理解をいただいたことで、事態としてはコントロールができています、水位も現時点では少し回復基調にあるということでございます。

これから市民の皆さんも含めた、源泉所有者だけじゃない、広くこの限りある資源だということを通認識として持っていただいた上で、市としても源泉の保護に努めてまいります。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われるとおり、まだ嬉野温泉が枯渇した状態ではないということではあります。

しかし、私がここに頂いている温泉資料の中では、温泉の熱源となるマグマとの接点が地下25メートルから45メートルというふうに資料が出ております。これが必ず絶対正しいとは私も言いませんが、やはり先輩の事業者の方が県と同時に一緒に調べられて地質調査もされて、その熱源というのはどこら辺にあるのかということも調査されております。私が一番問題にしたいのは、地下40メートル近くまで下がっているということです。記録のほうにも残っていますが、毎年1メートルぐらいは下がっていたということも記されていますので、そういうことをこの温泉資源の保護を考える中でしっかりと通認識として持っていきたいと考えております。

先ほど配湯管調査のことも市長が言われましたので、前回、所有者に適切な管理を促しているということも言われましたので、その適切な管理とはどういうことを言われているのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

適切な管理といいますのは、基本的には、無駄がないように使っていただくというようなところかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

議会からは昨年3月に、議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算に対する附帯決議ということで、温泉配湯管に関して附帯決議をしております。その6番目に、調査結果の公表においては、調査の目的や方法、調査結果、また、作成された状況等報告書等が明確に示されるよう広くアクセス可能な形式で公表されることを求めるということで、一応、附帯決議をしております。

ここに基づいて、今現在この配湯管調査を終えられてどういう報告書ができているのか、そこを伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほど市長も申し上げましたとおり、配湯管の現況調査につきましては若干期間が延びておりまして、本来1月末に調査を終える予定としておりましたけれども、天候や外気温、関係機関との調整等についてちょっと遅れが出ておりまして、今その結果をまとめている状態でございますので、その結果が出た後に公表という形にはなるかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

理由は分かりました。

では、そのその報告書が出たときに、やはり議会のほうにもきちんと報告をしていただくということで理解していいですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

ちょっとどういう報告が上がってくるかまだ分かりませんが、基本的には御報告するような形になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

次に、2番目に、老朽化した水道管布設替え工事の予定付近で温泉管破損による漏水がありました。このことは多分御存じだと思いますので、その中で、水道工事のほうが迂回工事をされたということを知りましたので、このような箇所が今市内に何か所ぐらいあるのか、質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

御指摘の場所がちょっとはっきりしないということもございますということと、まずもって、民間が行っている工事でございます、市のほうが発注した工事ということではございませんので、市としてはちょっと把握していない状況ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

バスセンターの前の駅前で漏水しているときに一応私も現場を見に行きましたので、その中でちょっとばかり話を、水道管の工事も入っていると、近くの民家の方からも言われましたので、ああそうかと。そのほんのそばを水道管が走っているということで、そこを掘ればまた温泉管の漏水がひどくなるんじゃないかという懸念も聞いておりましたので、一応質問したわけです。こういう箇所はやはり市内各地にたくさんあるのであればちょっと問題だなということで質問をしております。そういう点では、まだ現在のところそういう水道管の工事の部分と、それから、温泉配湯管のそういう道路と一緒に埋設されたところの把握はできているのか、そこはどうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今のところ、温泉管自体をどういうふうに通っているかを確認している状況ですので、水道管のほうまでは把握しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市内の水道管の配置図面とかはないんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今、観光課のほうでしている部分が温泉管の部分をしているだけですので、そこでの照らし合わせとか、そういったところまではしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今はもう水道課がないもので、建設課のほうでは古い形のそういう元の水道の配管資料と
いうのはあるわけでしょう。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

建設課のほうでは、水道管の位置はちょっと把握できておりません。水道に関しては、システム上で佐賀西部広域水道企業団のほうで管理しておりますので、そちらに問い合わせれば、一応、管の位置は分かるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

実際行って企業団のほうに資料を求めるといことも当然考えられることは当たり前なんです。ところが、それまでは嬉野市のほうに、やはり水道課があっちゃんと管理をされていたわけなので、そういう図面とかは残しているんだろうと私は推測しておったんですが、ないということですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

システム自体が全部移管しておりますので、それと、随時、老朽管更新とかもありまして、そちらの台帳上を修正、更新をしておりますので、今、建設課では、昔のデータもですけど、今の場所とかも一応把握できておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

何回も言いたくないんですが、先日までは多分、本通り線のバスセンターのほうへ布設替えあたりをされていたと思います。こういうことが実際、嬉野市役所のほうが何も関わらないでできるということはないわけですよね。そうでしょう。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

本通り線に関しても、水道管が入っているということは存じておりますので、また、老朽管更新もするということでの打合せはしております。

また、うちのほうも、舗装工事する場合とか一般の改良工事を行う場合は、佐賀西部広域水道企業団のほうに確認して打合せを、協議はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

では、3番目の質問として、温泉管漏水における工事が高温水のために危険が伴います。これはもう以前から建設課の皆さんも御存じのことと思います。専門の事業者が元、嬉野におられたわけです。そしてまた、今現在も一応、温泉を取り扱っておられる業者もおられます。こういう方たちがおられるはずなんですけど、前回の漏水のときにも一月ぐらいの時間がかかったということに対して、何で早急にそういう復旧ができないのか、そこについては市のほうでは理由は把握されているんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、専門の業者についての把握もちょっと市として行っておりませんが、時間がかかっていることにつきましても、それぞれの現場での事情によるものと思われるますので、その内容については承知しておりませんし、先ほど申し上げたとおり民間の工事になるかと思しますので、市からどういう事情でというようなことを答弁する立場にないというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

駅前のバス停の前のときも漏水したんですよ。今回は、去年は、そこからちょっと入ったところの温泉管の漏水だったんです。このことは、温泉管のほう等の修理かれこれは市のほうもずっと関わってきているわけでしょう。そういう中でどうしても対応する時間が長過ぎる、そこでやっぱり高温の温泉水が漏水していれば、やはりけがとか子どもたちが触ったりとか、いろんな問題で、そういう事案が出てくるから心配して言っているわけですよ。やはり温泉管を早急に修理してもらわないと、早く言って、公道の上では、やはり住民の方の安全というものを確実に守らなければいけません、違いますか。そういう点で、どういうふうに時間がかかっているのか、なぜその業者をちゃんと指導できないのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

高温が出たりとか、そういったところでは確かに危険ということで、当然こちらのほうにも連絡があったときに、そういった漏れていますよとかいうようなお電話があったりしたときには、持ち主の方にそういった形で連絡が来ていますということはお伝えしてお願いをしてきたというところはあるんですけども、原因とか、どういった理由でというところはなかなかそこまで私どもも踏み込んでいけるところではなくて、あくまで危険なので早くお願いしますというような言い方とか、そういった形でしか今のところちょっと関わるところは難しいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そういった危険な場所になったときに市のほうの指導というものがきちんできないと、事故があったときに困るでしょう。その点で今は質問しているわけで、そういったところを

やはり役所内できちんと、そういうルールはちゃんとこういう場合にはやりますと、指導しますというのがあるかと思っただけなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、今、議員おっしゃっている安全面での話なのかなというふうに思ってお聞きをいたしておりますけれども、例えば、市役所が休みのとき等々についても、そういう事故が発生したときには市役所に連絡を頂戴いたします。そういった場合にはちゃんと連絡網を作っております、市道であれば速やかにカラーコーンか何かを配置して安全面には配慮をしておると。先ほど議員おっしゃいましたバスセンターの前でもそうですし、発見をしたときには、市民の皆様が近づかないような手当て等にはついてはしっかり私どものほうで対応をできる部分はしております。

ただ、先ほど課長が答弁をいたしましたように、工事をすぐにしなさいとか、何でやらないんだとか、そういったところについては、こちらは速やかに対応してくださいというお願いは常々しておりますけれども、そこで何で時間がかかるのかということについては、こちらでなかなか答える立場にないと、課長が答えたとおりでというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

副市長の今の答弁で理解をしましたが、やはり市民の安心・安全を守るということはもう役所の仕事なんですね。そういう意味で、しっかりとしたそういう管理体制というものをやはり持って行ってほしい。その意味で今回質問しているわけです。

その後4番目の問題なんですが、配湯管の老朽化による漏水等、温泉資源である温泉水位低下の因果関係というものはあるのか、ここはどういうふうに調査されているのか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

1月10日の市議会全員協議会で説明させていただいたと思いますけれども、源泉の水位と揚湯量は相互関係があり、一般的に揚湯量が増えれば水位は低下、揚湯量が減れば水位は上

昇するというふうに使われています。今回の源泉水位の低下も、1日の揚湯量が適正な揚湯量を超え、需要と供給のバランスが崩れたことが大きな要因であると考えられます。

温泉をお風呂等で使わずとも、漏湯すればその分、揚湯量が増えることとなりますので、過大な漏湯は揚湯量の増加、ひいては源泉水位の低下につながると言えます。

したがって、過大な漏湯が源泉の水位が低下したとの因果関係はあるのではないかと推察はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ここからは、前の温泉、ホテルの事業者の山本さんのほうが県のほうと一緒に作られた、嬉野温泉の研究ということで、集中管理についてということで、（現物を示す）こういう冊子を県と一緒に作られております。

その中で、これは私が聞いたんですが、役所のほうでもこれはちゃんと1回研修していますよという話があったわけなんです、担当の観光商工課長はこの研修をされておられるわけでしょう。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

詳細には、あれですけども、見たことはあるというか、確認したことはあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私が聞いたのは、もう市役所の中でも研修しましたということは聞いたもので、そしたら、内容的にはちゃんと分かっておられるんだなということで、ちょっとこの本でお話をしたいと思います。

3点ほどです。

嬉野温泉の湯源の形が、うつぼ型というんですか、このことはちゃんと理解されているわけでしょう。湯つぼがあつて――それが1つ。

次に、温泉として出来上がってきている熱源との接点はどういう深さにあるのかというのは理解されているんですかね。分かっておる、分かっていないということね。（発言する者あり）そいけん課長、熱源として嬉野温泉が、要するに、元は表層まで上がってきた噴出温泉であったという記録もあるわけですよ。それが昭和60年代にボーリングをして、パイプを

大きくして、水中ポンプで揚げるようになったと。それ以降が、やっぱり川のそばまで温泉が出ていたのが、当然もうずっと下がっていったと。そして今、その水位の下がり方が今回40.8メートルですか、ここまで新聞のほうで出たわけなんです、この2点が一番の問題なんです。大体、源泉そのものの湯つぼには、結局、前から言われているように半径500メートル以内は掘らせませんよという条例とかで縛ってあるわけですね。一番問題なのは、今回水位が下がり過ぎているという部分で、この本でちゃんと調査されて書いてあるのが、地下25メートルから地下40メートル付近ということで書いてあるわけですね。今回、45メートル付近までであると。その最低水位の熱源のところまでもうあと5メートルぐらいしかないと私はこの資料から見たわけなんです。そういうときに、1年に1メートルずつ下がっている。前年と前の比較をしても、5メートル、6メートル、その水位の差が、5月、7月、8月で上昇していないわけですよ。そういう状況の中で今回の新聞報道で40.8メートルと言われたのが正確なのか、それとも、市長が全協で39メートルと言われたのが本当なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

全員協議会等でもお話したように、あくまで黄色信号ということで、確かに揚湯量が増えてそういった状況になっているということには事実です。ただ、あれから数か月たっておりますけれども、今のところ徐々に戻ってきておりますし、大分、旅館組合さんの皆さん方の御努力もあって戻ってきているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それは前回、市長も言われたし、我々も聞いたわけですよ。ところが、昨日の日曜日に朝一番に結局また佐賀新聞のほうで、維持はできているがと言いながら、昨年、源泉の平均水位は40.8メートルと過去最低を記録したと書いてあるわけですよ。ところが、この40.8メートルとかというのは議会にも何も報告はされていないですよ。そうでしょう。今回1月に市長がちゃんと39メートルですよというのは、私がもらった資料の中で、水位が、1月が30.34メートル、ここまで下がっていると。あとは、これは嬉野温泉、第一源泉といって湯けむり広場、これは市の所有の部分ですから、私はそうだなと思って見ていたわけなんです、ところが、昨日、日曜日の朝の新聞で40.8メートルと出たけんが、これはどういう違いのあると、どっちかがうそを言っているのかという、ちょっと疑いを持ったわけですよ。

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。記事はそれ、昨年の水位がそうであって……

○8番（山口虎太郎君）続

そいけん、昨年この40.8メートルなんて聞いていないって。

○議長（辻 浩一君）

去年はそれは報告があっていませんもん。今年はそういったことで黄色信号——暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

山口議員が言われる数字に関しては、うちのほうから取材を受けた数字じゃありませんのでということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら、嬉野市のこのモニタリングの中で40.8メートルは出ていないと、そう考えていいんですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、先ほど山口議員が言われた40.8メートルに関しては海拔レベルで出された数字でありまして、市が出した分に関しては井戸の水面までの距離になりますので、その取り方がまず違うということが1点。

それと、新聞に出たとおっしゃる数字というのが、恐らく別の県等から出された数字じゃ

ないかなというふうに推察しています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その数値の出し方がちょっと見当が違うというのは理解をしました。

しかし、今後、やはりこの資料でもありますように、地下25メートルから地下45メートルの間に熱源があると。それを近づいているということはもう事実なんですね。そこは分かっておられるわけでしょう。

そしたら、結局、問題は何で水位が下がったかという原因ですよね。そいぎ、課長が言われたごとく、くみ上げ過ぎだろうということで理解していいんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほども申し上げたと思いますけれども、確かに揚湯量が増えたというところが——当然そのくみ上げた部分というのは、漏湯の部分もあつたりとか、今までの感覚で少し無駄じゃないですけれども、ちょっと使い方が多かったというようなところがあると思いますので、そういったところを今後は情報共有しながら抑えていくと。あと、修繕箇所が今度新しく出てくるので、そういった形でそこをずっと修繕して行って、まず漏湯をなくして行って、あと、旅館組合さんたちも、夜に温泉を止めるとか、そういった活動もされておりまして、やっぱりそういったところがありますので、そういった形でどんどん対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

節湯の努力というのは当然私も情報として聞いておりますので、理解しております。

ただ問題は、ここ3年間、この水位が、7月、8月になってもやはり20メートルまでは戻っていない。23メートルとか22メートルまでは戻っているんですが、ところが、冬場に使えばもう30メートルを超しているという状況の中で、やはり嬉野温泉を本当に守らなければいかなという時期が来ているわけです。この3年間で揚湯量が戻り切らんということは、どういう揚湯量で使われているのかという点でちょっと質問をします。

温泉の利用には、浴用、病院で温泉治療に使う医学療養用、もう一つは、発電等をする工業用に使われるわけですね。その中で嬉野は、この3種類の温泉利用の中でどこがどれだ

け——浴用だけの旅館もあろうし、工業用も使っておられる旅館もあるやろうし、そういう点で、結局今の私の判断でいけば、大体、浴用だけで使えば月500トンぐらいで十分じゃないかと思うわけですね。そしたら、余分に工業用とか医療用を使われている。医療用というのは、もう医療センターがなくなったので、使われておりませんよ。そしたら、残るは工業用だと。工業用でどこか使っているのかと。（発言する者あり）工業用というのは、発電とか温泉の温度の熱量を利用した発電とかするやつ。そういうのはもうできているわけね。要するに、工業用に使う揚湯量はどのくらいなのかというのもちろんと市のほうは把握をしておかんといかんのじゃないかと思うんですが、その点、部長どうなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

ちょっとその前に、500トンという根拠はどこから来ておるのか。

○8番（山口虎太郎君）続

以前は嬉野温泉にも旅館が84件ぐらいかな、現在はもう32件ぐらいに減っておるわけですね。そういう中で、大型の浴槽を持っておられる旅館さん、ホテルさん、今新しく改装されて部屋までお湯を配っておられるホテルさん、今ちょっと申し訳ないんですが、ある専門的な方からの大方の数字を聞いておったもので、ここを多分私はずい500トンと言ったわけなんですが、そこはもし間違いであれば訂正します。

ただ、要するに専門的な人は、以前のデータを見れば、浴用を使えば、嬉野は月1,000トンと、人が増えてきたときに2,000トンクラスに増えたと。それが、今はもう3,000トンに増えていると。ここで何でこういうふうにお湯がくみ上げられているのかと。しかも、それが令和5年8月ぐらいから一気に2,500トンから3,000トンに上がっていったおるわけね。そういうことをちょっと教えてもらったもので、こいは使い過ぎじゃなかかという意味で、浴用だけやとそがんでらんでしょねと、専門的な方のお話だったもので出したわけですよ。根拠としてはそこしかないんですが、実際、多分年次のデータを見ていただければ分かると思うんですが、令和元年とか、そこら辺からの数値を見ていただければ、多分、日量1,000トン前後、それが2年、3年、新型コロナウイルスの時期には確かに減っております。

そういうところも含めて、嬉野の浴用だけで使っている間は多分1,000トンから1,500トンで十分賄っていたんじゃないかなという推測ですね。そういう点で、各施設は日量500トンあれば十分じゃないのかと。今、県からも指導があったように、これも新聞に書いてあるんですよ、1,000トン以上使っている会社に節湯をお願いしているということも載っているわけですよ。そしたら、1,000トンのうち浴用は何トンなのかということもちゃんと市のほうが把握しないと対策が打てないんじゃないですか。そう思いませんか。私はそこを言っているんですよ。市のほうが把握する部分ももっと深く、そういう温泉、浴用は使える、それから医療療養用、それから工業用と、きちんと使い方を考えてみましょうよと、それを市のほうが言わないと、嬉野温泉本当になくなりますよ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

各源泉ごとにそこは使用湯量というのは、日量でも把握をしております。把握をしていないというのは、その御指摘は当たらないかなというふうに思います。

本当にこれは大変センシティブな問題でもあります。先ほどからとうとうと、何か500トンであったり1,000トンとかいうことをおっしゃっていただいていますけれども、その前提となる根拠が何なのか、全くそこを示さないまま数字をこねくり回す議論に、これは生産性はないというふうに思っておりますし、無駄な誤解を与えてしまうことを御指摘させていただきたいと思います。よろしければ、御発言の訂正等もお願いしたいというふうに思っております。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長から発言の訂正も求められましたが、私は調査をしていただければ、浴槽の太さ、客室の数、配湯をしている風呂場の広さ、そこは測ってしまえば、1日ここの全館を使って何トンというのはもうはっきり出るわけじゃないですか。それを市はちゃんと把握してくださいよと言いつつ。違いますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、お分かりいただけなかったので、再度説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、各源泉所有者の持っている源泉ごとに、同じ所有者であっても、一本一本の使用湯量については日量で把握をしております。その中で、浴用以外にもいろんな利用、工業用というのは勝手に用語をつくらないでいただきたいんですけれども、例えば発電とか、そういった飲用とかもあるかもしれませんけれども、それぞれの旅館において取組が違いますが、我々がそういった発電をしているとかいう事業者さんについてもちゃんと把握をしております。

ですので、きちんと事態はコントロールされている、これは最初の議案の提案理由説明のところでも申し上げました。ぜひとも人の話をしっかりと聞いていただいた上で事実を基に質問をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長、私のは一応、市のほうのモニタリングの資料を基に言っているわけですよ。でたつらめに言っているわけではないんですよ。今度のそいぎ、市長、何かおいが間違うたごた言い方をしたばってんが、県から佐賀新聞がもらったという、この事実も俺たちは分からんわけですよ。ところが、嬉野市がそういう発表をしたのかなという理解をしたわけですよ。40.8メートル、去年はそういう数字も出ていたんかと、残りはそしたらあと5メートルしかないじゃないかと、それで、市長に温泉資源の保護をしようというたけんが、じゃ、とにかく早くやりましようよと今言っているわけじゃないですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

昨日付の佐賀新聞の記事のことを言われていると思いますけれども、これにつきましては、長崎新聞とかほかの県紙にも一言一句違わず載っております。恐らく共同通信社の配信によるものだというふうに思っておりますが、私自身、また、市当局も含めて、共同通信社の取材を受けたことはありません。佐賀新聞ですが、地元のことなのになぜ共同通信の配信記事をそのまま載せるのか、理解に苦しむところがありますけれども、私どもといたしましては、きちっと報道機関、また、議員にも、正確な数値をもって説明をさせていただいております。その点に関しましては、十分御理解をいただいた上で御発言を願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が挨拶の中で言ったように、温泉の状況というのはちゃんと報告をされたと、最初から私はちゃんと理解した形で物を言ったわけじゃないですか。その中で市長が今回話を出された、要するに、嬉野温泉の温泉資源保護の取組についても報告しますということも今回議会で言われたわけですよ。だから、それを聞く前に佐賀新聞が日曜日にこういうのが出たもので、どういうことかいということで質問をしたわけですね。

市長が今、今度の挨拶の中で、温泉資源保護の取組ということを言われたので、どういう形から入られるのか、問題はそこに絞ってきたかったわけなんですけど、発言者の言い間違いみたいな取り方を言われたもので、そうじゃないですよ。要するに、温泉資源を保護するためにはいろんなことをもってそろえて、温泉の使い方から何から、そいけん、各地で温泉が水位が下がって保護条例をつくっておらすとですよ。そこもみんな結局、浴用に限るとか、

要するに目的と定義をつけてあるわけですよ。市長はなかなかそこをつくろうという意思を示さんけんが、すぐ嬉野温泉の目的と定義を作れば皆さんの理解を得て話し合いができるじゃないですか。市長、そこはどうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お分かりいただけないのであれば、とにかくもう何度も同じ説明をさせて御理解いただくまで粘り強く対応してまいりたいというふうに思っております。

先ほどから申し上げているのは、私たちはそういう話をしているんじゃないで、きちんと正確な数字に基づいて説明をしていますので、我々が間違った数字とか、うその数字を公表しているという御批判は当たらないということでもありますし、きちんとそれぞれの源泉において管理をしていますし、どのように使われているかも取組としては把握しております。

ですので、現状では十分事態をコントロールできている。これは3回目言いますからね、本当にそこをお願いしたいと思います。理解してください。もう本当にお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言うことは分かってはいるんですよ。あえてね、要するに保護条例をつくるなら、もうちょっとしっかりとやりましょうよ。分かりますか。この新聞でも一緒ですよ。ちゃんと各地のいろんな対策、保護の仕方というものを、やはり例を持って書いているじゃないですか。そういう中で、魚沼市の温泉利用という条例をつくられております。ここも一緒ですよ、目的、定義、やはり浴用に使うと、結局、それ以外に使って温泉をなくしたくないという定義でこういうふうにされているわけなんですから。市長がその気になってやるかと私は問うとるわけです。答えたくなければしょうがないですけど。

○議長（辻 浩一君）

答弁があります。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の発言の真意は分かりつつも分からないふりをしてあえてその質問をしていただいていると、親心、本当にありがとうございます。

しかし、この議場においてはそれは必要ないというふうに思っております。源泉保護をどのように具体的なロードマップをつくっていくのか、市民の皆さんも含めて、やっぱり温泉の保護に努めていくことが観光産業の振興であり、また、日本3大美肌の湯として、その温泉地に生まれた誇りの形成につながっていくというふうに思っておりますので、そういった

次元の議論をしていく場、ここが議会というところだと思います。もう我が国において代議制の民主主義を取っていることはまさにそういうことでありまして、まさにそういった選良である、有権者から選ばれた選良としての資質を十分に磨いていただいた上で高度な議論をぜひしていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、していないしていないというわけじゃなくて、きちんと源泉ごとに使用した湯量を日量で把握をしている、このモニタリングシステムは、そういったところでこれはかなり高度なものです。もしかしたらこれは計器の故障かもしれないというところまで分かるぐらいちゃんと毎日毎日観測をして、それをグラフに落とし込んでちゃんとやっております。各旅館がどのような形で使っているのか、そういったところも事業形態、ブラックボックスにしておくわけにはいきませんので、きちんと対面の聞き取りであったりとか、また日常のコミュニケーションの中でどんなことに今使っていますか、どんな事業形態でされていますか、旅館のお湯、大浴場の使用状況であったりとか、また、個別の部屋を増設したので、ちょっと湯量が増えましたとか、そこまでもう微細に把握をしている中で、これ以上の取組を求められるというのは大変、じゃ、どうするんだということだというふうに思っておりますので、ぜひとも、私どもの一つ一つの取組に十分御理解をいただいた上で責任のある発言をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の言われることは分かりました。しかし、原因が、やはり湯量にあるということは、市長のほうは認めているわけでしょう。問題は、源泉所有者の方々がそこをお互いに共有して嬉野温泉資源を守るというこの共通の課題にどう引っ張っていくか、それは私は市長の役割だろうと思ってちょっと厳しい言葉で今日質問しているわけです。

その中で、特にやはりどこの市町もこうやって温泉の水位が下がってきているという報道の中で、やはり一番せんばらんことは、浴用とか、そういう定義をつけた、要するに、温泉資源を保護する条例をやはりきちんとつくらばいかんと。それをやれるのは市長が声をかけることなんです。それをやってくださいと。しかも、今年のうちにはできればやってくださいと。今年初の議会ですから、12月議会にはつくりましたよというぐらいにやはり頑張ってもらわにやいかんでしょう。そのためにはそういうふうな温泉の利用の仕方をちゃんと把握して、そこをきちんと市長が納得いくような話し方をすればいいじゃないですか。私はそこを言っているんですよ。それをやるのが市長の仕事だろうと。

そういうことで、この温泉資源に関しては一応ここで終わります。

次に……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと。最後質問して、そこんところの、山口議員は条例をしっかりと定めなさいというのを言いたいわけですか。

○8番（山口虎太郎君）続

そうです。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私としてはこういった記者会見等々でもお話をさせていただいています。温泉は限りある資源だという認識を持っていただきたい。朝日新聞の記事の中には、これまでのように湯水のごとくというわけにはいかないというふうなところの発言を取っていただいて、そういったところもやっぱり皆さんにもお伝えをさせていただいた。限りある資源なんだからこそみんなで守っていく、そして、御利用いただく方も含めてやっぱりそういった意識づけが必要だよねということで、日本テレビ系の全国波でも、そういったコメンテーターの皆さんがどんな言い方をされるんだろうとちょっと正直不安ではありましたけれども、コメンテーターの皆さんは本当に責任感のある発言をしていただいたというふうに思っております。限りある資源を守るためなら、もっとやっぱり市としても関与を強めてもいいんじゃないかというのは、それはそうだと思います。

だからこそ、最初の冒頭の時点で、何か温泉課をつくるのが先じゃないかとか、そういう話をされましたけど、そうじゃなくて、私たちはやっぱりこういった温泉の資源の調査を通じて、やっぱりその問題の在りかというものを市民の皆さんにきちんと示して、そして、その調査結果についてもきちんと公表するという話はちゃんと私もしましたよね。そこもちょっと理解をいただきたいなというふうに思います。それを踏まえて、やっぱり今後の温泉保護の取組の共通認識を持っていく、そして、源泉の所有者の皆さんともずっと所有者会議も何度も何度も開きながら、一件一件でそういった節約のできることであったりとか、そういったいろんなパートを少しずつ止めながら、じゃ、どこがやっぱり多く使ってしまった部分なのかと、そういったところまで詳細な調査をもう既に行っているんです。あしたからとか今度の12月議会とか、そんな眠たいことを私言っていないので、今まさに現在進行でこの問題に対して真摯に取り組んでいるので、何かそれで、あたかもやっていない、全く認めないというのは、やっぱりこの足元しか見ていないんじゃないかなというふうにちょっと思います。なので、まず、きちんと真実に対して目を見開いて責任のある発言を、議員として、そして、選良としてしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の意気込みは理解しております。あと、今のこのモニタリングの数字が、やはり夏場に20メートルぐらいまで戻ってくるような節湯の仕方、そういうところを源泉所有者の皆さんと一緒にしっかりと指導をしていただきたい。

市長がさっき言われたように、守るべき温泉資源であります。これは県知事のほうも新聞のほうで書いております。言われている。だから、そこをやはり県と一緒に条制制定に向けてきちんと早くやってくださいということを私はお願いして、この質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

次の質問。

○8番（山口虎太郎君）続

次は、農業について。

ここら辺は少し、もう前半をしゃべり過ぎましたので、軽く流します。

国のみどりの食料システム戦略の下で、農林水産省より、畜産、各作物等の基本方針案が示される中、県でもさが園芸888運動の予算化が示された。市はどのように本市の農業を進める予定なのか、振興計画はあるのか、伺います。また成果指標等があるのか、伺います。

2番目には、市の農業人口の減少に対してどう対処されるのか、伺います。よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

本市の将来像を描き実現するために、平成30年度から8年間の第2次総合計画を策定し、令和4年度から7年度までの行動指針として後期基本計画を策定しています。

農業につきましても、この総合計画の中で現状と課題を整理するとともに、今後の推進項目ごとに施策展開を明記して、それに沿って農業振興を図っております。

なお、成果指標につきましては、県の「食」と「農」の振興計画、またはJAさが地区の農業振興計画が策定されており、それと連動した取組を進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今出発したばかりの地域計画ということで私も理解をしております。今から一番注意して

いただきたいのは、この地域計画に乗らないところの地域というものをやはりしっかりと把握をして、その指導体制をつくっていただきたい。そこが私の一番思いとするところでありますが、課長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今、地域計画を策定しております。4月1日からそれに取り組むということになっておりまして、今後、農地の集積とか集約化を進めることを基本として、またそういった担い手受け手についても集約化を進めるように支援をしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そこはもう前回もお話は聞いたので、分かっております。今から先、国の施策というのは、大型化、要するに規模拡大を中心にしてその政策を練られています。

そういう中で、なかなかこういう中山間地ではそこに該当しないという部分が大分出てきますので、そういうところを農業政策課として知恵を絞って利用できる形を提案して農家のほうにはお話をしていただきたいというのが私の思いですが、そこは部長どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今後は農地の拡大化というか、基本的には、集積・集約を進めて規模拡大を図っていく、それに基づきまして、機械も大型化、あるいはスマート農業化を推進していくことで、今後、農業人口が減ることをカバーできるというふうに考えているところではございます。

ただ、そうは言っても、なかなかそこをカバーするのは難しい点もあるかと思っております。そういうところでは、例えば、令和7年度から県が今出しております就労環境の整備ということで、一番大きな問題は、トイレの整備とか、洋式トイレを設置する補助とか、そういったのも活用しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、外国人の技能実習生の活用といったところも活用しながら今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、部長の答弁で、今後をちょっと期待して見ていきたいと思っております。

そういう中で、市の農業人口の減少に対してどういう歯止めの仕方を考えるかというところで一応伺っております。

ここについて、長年、部長のほうは農政のほうに関わっておられるので、とにかく手がないと言わないで、何とか手を探すというところでちょっとお願いをしたいことがあります、そういうふうにとちょっと問題提起をしております。これは市長のほうにも、市長のほうがいい提案があればぜひ言っていただきたいと。どのようにして農業人口を減らさないようにやるのか、そこをまず、部長のほうからちょっとお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

農業人口を減らさない策の歯止めということでございますけれども、まずは稼ぐ農業というのが一番の基本だろうと思っております。農業で稼ぐことができなければ人口は減っていくだろうと思っておりますので、稼ぐためにはどんな策をするのかということでございます。

例えばの話ですけれども、午前中の芦塚議員からもありましたように、有機農業の取組とか、そういったところも当然取り組むべきであろうというふうに考えておりますので、こういったところは今後、関係機関ともに協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業人口自体は、そこは極力減らさないようにするというのは、それは当然のことなんですけれども、やはり新たな担い手をつくっていく、高齢の農業者がだんだん少なくなっていく中でも、農村としての活力、農業の産業としての活力を維持していく上でも、やはり新しい若い世代の新規参入が一番大事なことだというふうに思っております。

茶業においても、今、若手の生産者の皆さん頑張っておりますので、そういった取組についてしっかりと応援をしていく、塩田の施設園芸のハウス団地につきましても、委員長を務められております産業建設委員会の中でもとてもすばらしい事業だと絶賛をいただいていると思っておりますけれども、本当にそういった新規就農を地域の内外から呼び込む切り札としての政策を既に形に移行していて、周辺の自治体からも、そういったモデルとして御視察等々も今いただいているような状況でもあります。

我々としては、そこに慢心せず、結果に満足せず、さらなる新規の就農者のやりがいのある農業づくり、また、私どもの農業支援の一つの特色でもあります一件一件の農家の所得経営というものに着目した農業支援のあり方というものを強く押し出してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が以前からずっと言われているハウス団地の部分で若い人が就農できる、これは本当にいいことなんですよ。

そこに加えて私が言いたいのは、要するに地域おこし協力隊をもっと入れて、各茶業においても、ほかの部分においても、やはり引っ張っていけるような人を育てていきたい。そして、結局、地域計画にきちんとリードできるような、そういう若い人たちを地域おこし協力隊として呼べないのかと。そしたら、現在の高齢化した農村の人たちがその人たちを頼ってでも農地が維持できる。そういうふうなことを企画していただいて、よそから人を入れないと嬉野の高齢化した農業人口がどうしても元に戻らんと私は考えるわけなんです。そこで、こうやってもう一度、その地域おこし協力隊の人たちの働き方というものを、よそを見て、それはもう前回、農協のJAの2階で、多分、市長も来られて講演を聞かれたと思います。これは竹田市の前市長のやり方だったんですが、やはり50人ぐらいは竹田市には雇っていると。これは国からの援助がありますので、いいですよということで市長のほうにも話をされておりましたよ。そこを、やはりそういう働きたい、要するに嬉野で働きたいという人たちを受け入れる素地がないと、結局どんなに声かけても嬉野には見向きしないでしょう。そこをつくり上げるのは、農業政策課がどうやったらそういう人たちが来るんだというところをやはりつくっていただきたい。これは私の要望なんです、市長いかがですか。それに当然予算も伴うと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、明日の一般質問で質問の通告をいただいている方がいると思うので、そこはちょっとそこでも同じ形の答えになるかと思っておりますけれども、従来より申し上げていたのが、地域おこし協力隊についてはきちんとミッションを明確にするということ、それから、私どもとして、地域おこし協力隊のアシストを受けてどのような政策課題の解決に向かうのか、そして、それをきちんと支援する職員の体制、ここがそろわ

ない限りは、やっぱり地域おこし協力隊のやりたいことと、市としてお願いする業務のミスマッチが生じる。結果としては大変残念なことになってしまうので、きちんとやっぱりその3条件がかみ合うことが大前提であるということはお話をこれまでもしてきたとおりでございます。

そういった中で、私どもでは、移住・定住の促進の分野におきまして、無事3年間の、こういった嬉野市での勤務を終えて、また、嬉野市内に在住を続けて移住のコンシェルジュとしての役割を果たしていただいている大変すばらしい方がいらっしゃると思いますけれども、そういった成功例を一つ一つつくっていききたい。地域おこし協力隊に関する考え方はこのとおりになっております。

先ほど、大分県竹田市の前市長のお話等もありましたけれども、竹田市においては、芸術家の皆さん、アートを志す人の、そういった市内に定住する中で新たな可能性を見つけてもらおうという取組の中で実施したもので、農村の農業支援という形とは全く文脈が異なるのではないかなというふうに思っております。農業者の新たな担い手づくりとしての地域おこし協力隊というのは考えておりません。

先ほど申し上げたとおり、ハウス団地には、青年就農給付金という制度を使っていただきながらトレーニングファームで研修を受けていただきます。そして、高度な栽培技術を身につけた上で独り立ちをしていただいて、環境制御技術をきちんと活用したスマートアグリスマート農業の体現者として高収益の農業経営をしていただく取組をしている。それが、ある種、これまでわざわざ嬉野に来て農業にチャレンジしたいと多くの方が言っていた背景にあるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、その待遇面での違いが就農後には出てくるということも鑑みると、私どものこのスマートアグリ宮ノ元の取組というのは、新たな農業担い手づくりとしてそちらのほうがより優れているのではないかと、現時点ではそういった判断をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われるそういう若手の育成という意味では、稼げるハウス団地という形は私も理解をしていると前回も言いました。

しかし、今の農業政策課が、若い人たちをどう増やしていくのかという流れの中でやはり悩んでおられますよね。それは、地域に若い人たちが育っていないと、少ないと。しかも、高齢化がますます進んでいるというこの状況の中で、だから、私はそういう若い人たちを一度入れてきちんとやってくれんかと。残る人が50人のうち20人残るか10人残るか、そういう

人たちが残れば、またそこから生産が始まるじゃないですか。そういう事例をやはり嬉野でもちろんつくらんと、我々はここ産業建設委員会のほうでも、有機栽培農法の研究を大分、2回に分けてしてきたわけなんですけど、そこでもやはり、次に若い人たちが来る、その準備を農家の方々も市も考えてしておられますよ。そういうところを受け入れるだけの準備をしないとなかなか、嬉野はそいぎ、何のあつとと言われるだけで、これがありますよというのを誘導できるような、そういう農業政策課の力を発揮してもらいたいと思うんですが、部長はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

県の「食」と「農」の振興計画にのっとり、今、新規就農者の確保、育成とか担い手への農地集積とかをやって取り組まれております。それにのっとり、今、ハウス団地を宮ノ元に就農に向けてトレーニングファームで技術を研さんされて、それで、宮ノ元に就農という形で、そういったところで担い手の育成について取り組んできて、徐々にですけど、先ほど午前中やったですか、3Kということで、稼ぐ、感動、格好いいということで、そうした人たちを見てトレーニングファームに入校するという方が増えてきておるのは当然でございます。

これまでもそういったことで取組をしてきましたので、今後もそういったのを発信しながら、担い手確保、育成あたりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。また今後、やはり今お茶は専門的な部分があつてなかなか複合で施設園芸とかというのはできないんですが、水田の管理はお茶農家でも結構手広くやっておられます。こういう人たちがいるということは、まだまだ嬉野市で、これは若い人たちが残る道というのはあるんだろうと。

あとは、やはり新しい人を増やすということなんです。私の願いはそこで、結局その受皿をJAさんが担ってくれるのか、はたまた農業政策課がそういうきっかけづくりをやるのか、そこら辺でどっちなんだろうかなと思ってちょっと考えております。ここはまた、今、課長、部長言われましたので、また今後の、今年1年の経過を見ながらまた質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、最後になりますが、新幹線・まちづくり課のほうに高齢化社会についてちょっとお

尋ねをいたします。

新幹線・まちづくり課の地域交通手段の施策と福祉課の福祉タクシー事業施策がなされていますが、交通弱者の移動手段としてどう進められるのか、伺います。まず、この点からお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、新幹線・まちづくり課所管でお答えをしたいと思います。

当課においては、嬉野市の地域公共交通計画、こちらに基づきまして、公共交通ネットワーク、こちらの見直しに取り組んでいるところでございます。

議員も御存じのように、塩田地区のほうは塩田地区全体のドア・ツー・ドア型のデマンドタクシーの本格運行を来年度から実施したいと。

あと2つ、不動山地区、そして下吉田地区、こちらについてもデマンド等での実証運行をちょっと行っていきたいということで、交通弱者の移動機会、こちらの確保ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

福祉課のほうからお答えいたします。

福祉課では、高齢により自ら運転免許証を返納した高齢者や在宅の重度心身障がい者などの交通弱者に対して、タクシー券を交付し、移動手段を提供しております。

今後も本事業を継続していくとともに、シニアカーの購入、シニアカーのレンタルの紹介、住民ボランティア等による支援、福祉有償運送等の各種制度の情報提供を行い、その方の身体状況に見合った交通手段を福祉の窓口で提案を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

私たちの地元ももう半分が高齢化という形で進んできまして、やはり頼まれるわけですよ。まちへ行く交通手段が何とかならないのかと。スーパーに行き帰って来てまた病院に行くとという移動する手段が、やはりある程度健常ではあられるんですが、もうそこ過ぎたら施

設のほうから迎えが来ますので、その手前の段階の人たちがいっぱいいるわけですよ。そういう人たちに対して私は交通弱者かなという形で見ているわけなんですけど、そういうところへ、今言われた新幹線・まちづくり課の課長が言われたように、そういうやり方と、それと、福祉課でやっている重度障がい者とか、そういう人たちに対しての福祉のやり方、タクシーとかですね、そこら辺で共通した何かが、料金設定とかそういうものができて、移動手段が地域に回せないのかなというところをちょっと考えてみたんですが、やはり吉田の「ヨッシー号」とか、ああいう車の形を、まずは嬉野全体で、バスとか、ほかのところはなかなか利用できない地域にもっと具体的に張り付けてみたらどうかなという考え方もあります。もしそういうことができるのであれば、やはり取り組んでいただきたい。そこは答弁いただけますかね。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

一口に福祉バスといっても、これは地元のタクシー会社とかバス会社等ありますので、我々だけで単独で進めていくわけにもいきませんので、いろいろな場合での協議をしていかなければならないと思います。一朝一夕にはちょっと進む問題ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私どもと福祉課のほうとも、今後の交通計画については、当然、交通弱者をメインとした公共交通の見直しでもございますので、そこはこれまでもちょっとやってはきましたけど、今後もまた同じような形でお互い横のつながりを持って協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

今から先の高齢化社会に対しては、そういう庁舎内の課の横のつながりでもっていろんなアイデアを出していただいて、やはり交通弱者と言われる方々の手助けになってほしいと

思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、今後高齢化が進み、免許証返納とか移動手段を持たない高齢者が増えます。これはさっき言ったことと一緒になんですが、まちへの食料の買い出しや病院への移動ができないというところで、市のほうの軽のワゴンのあれで食料を週に1回か2回巡回して回るという、そういう手段でやはり届けておられる地域があります。それは私が若い頃、長崎県の業者の方が、毎週水曜日か金曜日に軽トラックで来て、パンとかお菓子とか牛乳とか肉とかというものを持ってきよらしたです。そういう人ももう高齢化してからは来られなくなりました。そういう地域に市として、再度、そういう専門の、物品を運べるような、食料品を運べるような、そういうシステムを一度考えてほしいと思いますが、そこは福祉課になるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今、市内の中でもある一部分にはそういう移動販売の車が行っているところもあります。最近、市内を回る移動販売の話が新たに出てきておまして今協議をしているところなので、また、市内全体的に回る移動販売が実現すれば買物弱者への支援策の一つになるのではないかなというふうに思います。

それと、今している事業としましては、嬉野地区では、曜日で地区割りを行って、町の中心部に位置する老人福祉センターへの送迎バスが運行されているために、ここを拠点として乗り合わせでタクシーを利用して買物や通院の機会とされておられます。

また、老人福祉センターは塩田地区の方も事前の申込みにより送迎が可能となっております。老人福祉センターには移動販売も来られるために、こちらで買物もすることもできます。塩田地区には、介護予防と買物支援を目的とした住民ボランティア団体が運営するごましお健康くらぶがあります。今後も住民のニーズに寄り添いながら、各地区でこのような取組を強化することができるように事業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。特に買物弱者に対しては、やはりそういう移動手段をもって対処していただくよう切にお願いしたいと思います。それが実現できるように、やはり課長のほうでしっかりと努力をしていただきたい。よろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、15時25分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一般質問を行います。

傍聴席やテレビ等で傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。

本日の私の一般質問は、大きく4点、1つ目は公共下水道施設・農業集落排水施設の維持管理について、2つ目は総合計画の策定に係る質問、3つ目はフットサルができるスポーツ環境の整備について、4つ目は災害復旧についてです。

まず初めに、昨今、下水道管の破損に起因する道路陥没による事故や下水道管工事中の不幸な事故などが発生している状況です。

そこで最初の質問ですが、嬉野市の公共下水道施設と農業集落排水施設の点検・調査、修繕・改善の状況を伺います。

再質問及び以下の質問については質問者席より行います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

公共下水道施設及び農業集落排水施設の点検・調査、修繕・改善の状況ということでございます。

これは一般論で御質問いただきましたので、一般論でのお答えになって大変恐縮ではありますが、本市に限らず全ての町の下水道施設につきましては、定期的な点検を実施して、異常があった場合は調査を行い、改築、改善の診断を行っております。修繕や改修を実施する際にも健全度と緊急度により判断し、被害規模や発生確率が高いものから順次計画的に行っている状況でございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

一般論として、そういった点検・調査を実施して修繕されているということですが、そういった状況が嬉野市で公共下水道管、農業集落排水、そういった修繕とかを具体的にどのように実施されているのか、実際にどういったところで、そういったところの修繕とかがあっているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

処理場やポンプ施設であれば委託で毎年、この調査等を実施しております。重要な施設であれば週に1回、機器等については月に1回、そして、管路等については年1回行っている状況でございます。

マンホールの陥没、道路の亀裂の連絡等があれば随時現場に向かい、調査確認を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今回こういった質問を取り上げましたのは、皆さん御承知のとおりだったと思いますが、1月の28日に埼玉県で道路の陥没という事故があった。そこで取り上げております。その埼玉県の状況と嬉野市の状況と大きく違うと思います。そこのちょっと確認をしたいと思いますが、嬉野市民の方も結局、嬉野市の下水道管はどうなのかというふうなことで興味もあられましたので、確認したいんですけれども、埼玉県の八潮市は流域下水道管の破損ということでございました。この流域下水道管、ちょっと調べますと2つ以上の自治体にまたがる排水、その管で大きさも大きいということでした。嬉野市はそういった大きな管がですよ、二、三メートルとか、大きいものはもっと大きいかもしれませんが、嬉野市は道路の下にそういった、例えば、車が落ちるような、そういった管があるのかどうか。大きいところで大体どのくらいがあるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

幹線のほうで大きなところで言いますと20センチから最大で60センチというところがございます。枝線になれば15センチから30センチということがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。大きくて60センチですね。60センチですので、陥没があったら、そのくらいということですね。理解しました。ありがとうございます。そういった状況を私たちが知ると状況が理解できますので、安心につながると思います。

次の質問になりますが、全国では昭和40年代に布設された公共下水道管、これが50年経過する、そういった市町村がありまして、老朽化対策が急務となっております。

嬉野市の状況を確認いたしますと、公共下水道事業は平成12年から着手されております。嬉野市は布設後20年の経過となっておりますが、そのような状況の中で嬉野市の公共下水道の施設、また農業用集落排水施設の老朽化対策と長寿命化対策のこの必要性和今後の計画があるのかどうか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

浄化センターにおきましては、約20年から22年、設置してからとなっておりますけれども、あと農業集落排水におきましては、長いところで30年近くたっております。

そういったところで、環境下水道課では、リスクマネジメントを考慮しながらストックマネジメントを作成し、先ほど市長が申されましたように、健全度と緊急度により判断し、被害の規模や発生確率が高いものから順次計画を立てて事に当たっていると申しませうか、そういったことで対応を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

調査とかして、下水道管とかの老朽化による調査、嬉野市の状況はどういうふうな状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

現在のところ、嬉野市においては30年以上たつものはございませんので、老朽管はございませんで、長寿命化によりまして、機器の更新を随時図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

説明をいただきまして、ありがとうございます。こういった説明は非常に市民の方も関心がございますので、ありがとうございます。

国が下水道管の調査を一斉に行うというふうなことで報道等ありましたけれども、それ嬉野市にとってどういうふうな状況なのか、そこを分かっている範囲でお願いいたします。分かりますかね。そういった通知があるのか、嬉野市は先ほど30年を超さないの、対象とならないのかとかですね、そういった状況が分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

ちょっと今この時点では、なかなか答弁難しいんですけれども、国の状況等を確認して、必要であれば、そういった調査等を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも今後30年以上たってくると下水道管の老朽化対策とか、そういったものが必要になってくるといふふうに理解できましたので、ありがとうございます。その確認になります。

公共下水道の管理については、財源の確保とか、そういった点で課題もあると思いますので、引き続き尽力をしていただきたいと、市民の安全につながるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の2点目の総合計画についての質問に入ります。

第2次総合計画が令和7年度までで終了すると思ひます。そこで、次期総合計画、第3次総合計画の策定が今後必要になってくると思ひますが、次期総合計画の策定に向けた取組、スケジュール等について現段階でどのようになっているのか、そこをお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

次期総合計画につきましては、既に実施をしておりますうれしの未来会議であったりとかフューチャーセッションなど、日頃からの広聴事業も計画策定の一環ということで位置づけているところで、市民の皆様などからの意見聴取をさせていただいております。

直接的な予算といたしましては、今回提案をしております令和7年度、8年度継続事業の総合計画策定支援業務として各分野別のヒアリング、また素案策定を進めていく予定としております。

そういった意味でも、次年度、令和7年度は非常に大事な重要な時期かということで認識をしております。

今回の計画策定の方針といたしまして、有識者で構成をいたします総合戦略推進委員会というのがございますけれども、ここにおいて次期総合計画と総合戦略については一体的な策定が望ましいと、効果的であるというようなお話もいただいておりますので、今後、そのような方向性で進めていきたいということで考えております。

策定期間につきましては、新たな行政サービスの変革とか、そういったフロントヤード改革もございますけれども、そういった部分を予定しております新庁舎開庁時の令和8年10月、ここに合わせて、新嬉野市総合計画をスタートさせたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

今後、総合計画と総合戦略を一体ということで理解しました。そっちのほうがいいと思います。ぜひとも令和3年度の策定に向けて、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

先ほど、ヒアリングとかされるとおっしゃいましたけれども、アンケート調査もされると思いますが、それについての状況はどういうふうにされていますか。市民の方への周知も含めて、回答をお願いしたいと思います。

また、アンケート調査で、特にこういったところを市として確認したい、そのアンケート項目、何か特別なものがこれまでと違ってあるのか、そういったところが今現段階で検討されているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

広聴事業につきましては、先ほど申し上げましたとおりですけれども、市民へのアンケート調査については必須であるかなということで考えております。

計画策定に当たっての部分でいろいろなこれまでの既存のアンケート、これまで、そこを踏まえながら、ちょっと今からの時代といいますか、今必要とされているものという部分を把握できるような形でアンケートを組んでいきたいと思っております。

具体的などといったものというのは、今後、また予算承認いただきましたら、そこで支援事業者とともに、その辺、考えていきたいということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市民アンケートの調査結果報告書を見ますと、嬉野市民の方がどういったことに満足をしているのか、逆に、どういった政策を求められているのかというのがしっかり分かりますので、非常に重要な資料になると思っております。ぜひとも市民の方もアンケート調査が届いたら、回答を、時間もちょっとかかるかもしれませんが、協力していただければなというふうに思っている次第です。

それでは、次の項目になりますけれども、今後、第3次総合計画を策定するに当たって、第2次総合計画の取組評価を踏まえて総合計画に反映していただくということが必要だというふうに思っておりますので、幾つか抜粋して通告に取り上げている内容を質問したいと思います。

まず1つ目が、第2次総合計画後期基本計画において、情報・金融リテラシー等の学習機会の提供という項目が追加されていたというふうに認識をしておりますが、この施策の状況と今後の考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

情報・金融リテラシーの学習機会の提供と今後の考え方ということでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、本市では平成23年度から嬉野市副読本、（現物を示す）この本でございますけれども、この本を使って、「生きる力」の教科書ということでございますけれども、指導しております。

この教科書の中には、それぞれ日常生活の中で必要なもの、いわゆる知識として習得しにくいもの等を取り上げて作っております。

要するに、その中の一部としてメディアリテラシー、あるいは個人情報の取扱いについて取上げをしております。例えば、これでいきますと名義貸しでありますとかクレジットカードの使用などに関する金銭に関する事例を取り上げており、指導を行っております。した

がって、そこにトラブル等に巻き込まれないような指導の方法といたしましうか、避難の仕方を指導してきてるところです。

この「生きる力」については、平成23年度から使って、5年ごとに改訂をしておりまして、ちょうど今年が第3改訂分の改訂になっております。それで、4改訂を間もなく作りますけれども、その中にも時代背景を生かすという部分ではSNS、ソーシャルマッチングワーカーですね、それからインターネットまで取扱い情報、それからキャッシュレス決済でありますとか、契約とか、そういう部分について取り上げておりまして、いわゆる小6から中1、中2、中3というような形で15テーマぐらいに絞った形で取扱いをしていくというふうなことでございます。

第4改訂分については間もなく印刷が仕上がりますので、そのときに議員の皆様方にも御手元にお届けしてと思っております。

そういった形で、今いわゆる子どもたちの中にSNS、インターネットの分のあたりは非常に浸透をしているところでありましてけれども、片や、新聞等で見ますと、先般、佐賀新聞でしたけれども、オピニオンで致遠館の高校生が声の広場の中で述べている部分がありました。その中でいきますと、SNSは子どもたちを傷つける面もありますが、友達間のコミュニケーションを図るだけでなく、様々な事情で学校に行けない子どもたちの大切な居場所づくりの一つであるというようなことで、子どもたちがいろんな意味での解消の場にもなることがありますので、いわゆるそういった長所、短所あたりを事前に指導しながら、いわゆるだまされないインターネットの使い方というんでしょうか、そういうものをしていく必要があるかというふうに思っております。

ある情報誌あたりを見ておりましたら、世界一だまされない国はフィンランドだそうです。フィンランドでは10歳からフェイク情報対策指導をずっと行っているというふうなことで、日本はその世界のランキングでは22位だそうです、現在ですね。

そういったこともございましたので、いわゆる現在、今嬉野市ではそういったものを参考にしながら、「生きる力」の教科書の中で、いわゆる教科書では扱えない、扱われない部分について、年間として小6から中3までの15項目に絞って、そのうちの6項目ぐらいをその分野に充ててやっていこうというぐあいに、大きくかじを切っているところでありまして。

今平成の29年に学習指導要領が改訂になって、あと4年ぐらいで新学習指導要領になります。国のほうでは新学習指導要領の中にも、次のときには情報・金融リテラシーといたしましうか、そういうものも指導項目の中に入れるというふうなことを検討されているという情報ももらっておりますので、そういった状況もあって、今度の「生きる力」の教科書に取り入れて、先行的にやっていこうという取組をしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど学校における教科、普通の学校の教育では学ばないような取組について、「生きる力」の教科書、これを使って学校で取り組んでおられるというふうな状況は理解できました。

私が今回②で通告をしている内容については、情報・金融リテラシー等の学習機会の提供ということで、総合計画では生涯学習の欄でありました。大人の、大人向けのそういったところだと生涯学習だったので、思っていましたけれども、そういった取組は実際の状況であるのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいなということで、この計画自体、どういうふうな計画だったのか、そこも踏まえて答弁をお願いしたいと思いますが。（「生涯学習やろうね」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時49分 休憩

午後 3 時51分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

情報リテラシーの政策として、各公民館におきまして生涯学習の部分から高齢者に向けたスマートフォン教室を令和5年度、令和6年度ということで開催しております。どうしても人数に限りがあるということもありますので、令和7年度以降も取組をするように検討しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

情報リテラシーということで、恐らく高齢者の方向けのスマートフォン教室ということで、それは本当に必要なことです。以前の議員の一般質問等、議案質疑等でも必要性を述べられたと思いますので、そういったところについては積極的に取り組んでいていただきたいと思います。

今回、私の質問は、金融リテラシーというところと、次の質問も消費者保護で投資詐欺とか、そういったところがあるので、金融教育、金融リテラシー、これに皆さんも興味もありますし、先に詐欺の話もしますけれども、まず、昨年1月から新NISAということで開始

され、タイミング的にも非常にいい施策だというふうに思っておりました。前回こういった形で新しく追加されておりましたので、どういった金融リテラシーの研修とか学習機会の提供がなされるのかなというふうにちょっと楽しみにしていたんですけども、今後も引き続き、この金融リテラシーの学習機会の提供、これについては実施を検討していただければなというふうなところで質問をさせていただきました。

この金融リテラシーの学習機会の提供についてはいかがでしょうか。今後、計画あっておりますけれども、どういう。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

国としても、最近は貯蓄よりも投資へということで新NISA等々の、そういった方向にお金を市場に還流させることでの経済活性化を図っていく、また、物価上昇に負けない資産形成をしていく方向で議論が積み重ねられているところであります。

一方で、やはりこうした高齢の方も含めて、最近は投資詐欺の被害等々にも遭われておりますし、FX等の高リスクの金融商品等々に手を出されて、ちょっとそこで回復不可能な損害が出てしまうというふうなことにしても留意をしなければならないと思います。

そういったリスクについても十分な理解をした上で投資を行っていくということ、また、そういった投資を行っていく中でも、ある種、そういった金融力学的なものの金融工学的なところの知識もよき市民として備えていただきながら、そういった物価上昇に負けない財構築もしていただく、上人並みのところになると相当な練度が必要になってこようかというふうに思っております。もちろん、今株式のトレンドの中でも、やっぱりスマートフォンとか、パソコンとかの操作もしていかなきゃいけない。それ自体、そういったところに、リスクの高いところに放り込むのは何事かという議論もあるかもしれませんが、そういったところでも、なるべくその戸惑いがないように前提として知っていただくような取組としてのスマートフォン教室であったりとか金融リテラシーの教育については、やはり私どもも、この後ちょっと質問いただいています消費者保護の施策と併せて、やっぱりきちっと攻め、守りで充実を図っていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最終的に私も同じことを言いたくて質問しております。

金融リテラシーに関して、増やすということと資産を守るということが必要になっており

ますので、次の消費者保護ですね、その観点も一緒に質問しております。

将来の市民の方々が金融リテラシーが高い市民の方が増えると、それはそれで嬉野市にとっていいと思いますので、金融リテラシーのまずは学習機会の提供については、今後も、これで第2次総合計画で終わることなく、引き続き第3次計画にも反映をしていただければなというふうな私の期待でございます。

次の通告の③番で消費者保護に係る施策の状況と今後についての考えということですが、先ほど市長も同じ文脈というか、表裏一体の関係だと思っております。

一般質問の1日目のほかの議員の質問で詐欺に係る質問がございました。詐欺に関しては、少し前はオレオレ詐欺というものの被害が多くあったというふうに皆さんも認識をされていると思いますが、最近では投資詐欺、金融詐欺が非常に増えている状況です。

そこで、この消費者保護に係る施策に関しても、この投資詐欺、金融詐欺、こういったものの取組が今後求められるというふうに思いますが、そこについてまずお伺いをいたします。いかがでしょうか。

○観光商工課長（志田文彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

本市における消費者保護については、鹿島市及び太良町との連携による佐賀県南西部消費者行政連携協議会で実施をしております。2市1町で連携し、火曜と木曜を嬉野市、月曜と金曜を鹿島市、水曜を太良町で消費生活相談を実施することにより、平日で管内であれば空白なく相談できる体制を整えているところでございます。

なお、相談員は消費生活相談員の会さがから派遣される専任相談員を配置しており、年々巧妙化、複雑化する事案への相談に対応するため、県や国が実施する研修会にも参加し、レベルアップを図ってもらっております。

また、市民への啓発活動としましては、年に2回程度、啓発チラシを作成し、班回覧等を実施しています。6年度におきましては、訪問購入注意喚起と点検商法注意喚起のチラシを回覧しております。

嬉野独自の取組としましては、民生児童委員の定例会に参加し、消費者トラブルの事例や件数を提示するとし、各担当の高齢者等への注意喚起の参考としていただいております。

今後については、2市1町連携による南西部消費者行政連絡協議会を引き続き継続して行って、消費者トラブルの解決を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

点検詐欺ですかね。（発言する者あり）

そういった2市1町で、私もちょっと電話したことがあります。個人的に相談業務ということで。引き続き、そういったこれまでの詐欺被害の相談業務等、先ほど広報とおっしゃいましたけれども、こういった広報についても啓蒙活動をやっていただきたい。今回、私が一般質問を取り上げたのも、そういった一環でしておりますので。

実際、詐欺の状況をちょっと読み上げますけれども、今年1月に福岡財務局で金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者会議というものがございまして、佐賀県内では令和6年偽電話詐欺の認知件数は157件で被害総額が2億8,764万円と。一方、SNS型の詐欺、ロマンス詐欺、これが金融詐欺というふうなことだと思いますが、認知件数は120件と少ないですけれども、被害総額は令和6年で7億2,100万円と急増していると。深刻な状況と、この金融犯罪がなっているということでありました。

先ほどの金融リテラシーとこの金融犯罪を表裏一体の関係として、絶えず対策、先ほど点検商法、これも実際、リフォームをしませんかということで飛び込みの営業があつて、高額な点検を実施させられるとかですね、そういったものがトレンドとしてあるようですので、この金融詐欺についても先ほどの広報活動に入れ込んでいただいて、周知をしていただきたいというふうに思いますが、担当課の見解をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今後も、継続して同じようにチラシ等を活用しながら、ちょっと3市町連携になりますので、一緒に情報共有しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひよろしく願いいたします。

そして、佐賀県のホームページには、詐欺被害の年代別被害状況というものも掲載されております。一昔前は、オレオレ詐欺で被害者として高齢者の方が詐欺被害に遭われるというふうなイメージを持たれていると思いますが、最近は、先ほども申し上げましたとおり、投資詐欺とかロマンス詐欺、SNSを通じた詐欺というものがありまして、若い20代とか30代の方の割合も増えております。何だったらそっちのほうが多いくらいあるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、4つ目の学校における情報モラル教育の現状とSNSを通じた新たな犯罪、こう

いった教育の必要性があるというふうに思いますので、4つ目の質問についての答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、学校における情報モラルの教育の現状とSNSを通じた新たな犯罪から守るための教育についてのお答えを申し上げます。

SNSを通じたトラブルにつきましては、年々、日常生活の身近なものになってまいりまして、子どもたちが被害、加害にならないように、あるいは避けるためにということで、いろんな機会を通じて行っております。先ほど申し上げましたように、「生きる力」の中でも取り上げておりますし、もし契約を結んだ場合は、契約の破棄あたりのことも今回は入れております。そういった形で、「生きる力」の教科書を中心にして指導していこうという方向を持っているところです。

そのほか、学校ではPTA役員の方が声を出していただいて、インターネットに関する教育についても講師を招いて、親子で、いわゆる専門家の話を聞くとか、そういう会もつくられております。

そのほかにも、校警連絡協議会あたりでも話をしておりまして、いわゆる校警連絡会あたりでもSNSの取扱いについても話題にして、そして学校で関わるところの限界がございますので、そういったところでは、いち早く警察あたりに相談をするというふうな形としてですね、コミュニティの方もいらっしゃいますので、地域ではコミュニティの方あたりからの情報を得ながら、そういう対処の仕方を今学校現場ではやっている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

警察に相談をされているということですが、警察との連携については、消費者保護に関してもそうですけど、学校と警察との連携はどういうふうにされているのかなというところをちょっとお伺いしたいと思います。先ほどの投資詐欺とかの学校と警察との連携。

といいますのが、実態を、しっかり今の詐欺がどういうふうになっているのかと皆さん御存じ、分かった上で広報啓発活動が必要だと思いますので、警察との連携、これはどうなっているのかなと、そこをお伺いしてもいいですか。学校で、そういった、例えば警察の生活安全課の方から教員とかの方に実際どういうふうな詐欺の実態、SNSで新たな犯罪があるのかとかですね、先ほどの投資詐欺だったら、どういうふうな被害があっているのかとかですね、そういったところを警察の方からしっかりと情報を受け入れて、それを広報に生かし

ているのか、そこができていないのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

具体的には、まだそこまではありませんけれども、私が考えているのは、どうしても携帯等でのSNSあたりのトラブルがあるときは、窓口としては警察に行っていただくと。学校では限界がある状況でございますので。そして、親子で相談して、そして個人情報的なものがあるので、非常に学校で把握することは難しい状況でございますので、とにかくそういう風通しのいい関係といいましようか、雰囲気というんでしょうか、そういうものをつくっていくのが最重要かなというふうに思っておりますので。これまでは幸いにして嬉野市内では、そういうものが、問題化しているものがございませんので、今後はそういう方向に持っていこうかなということ考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

消費者保護で、先ほど観光課長が答弁した分につきましては、3市で取り組んでいる事業でございますので、個々の対応が行われているのかなというふうには考えておりますけれども、やはりどうしてもそういった詐欺等につきましては、議案質疑等でもあったかと思えますけれども、やはりそれぞれの警察のほうへ直接御相談が行くと。

そういった中では、やはり佐賀県の防災ネットあんの御紹介であったりとか、鹿島警察管内等で事例等発生した場合につきましては、これも担当課長が答弁したかと思えますけれども、防災無線等でもお知らせをしていっているような状況でございますので、そういった意味では、双方の協力体制は取れているものだというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも警察と協力して連携して実施をしていただきたいと思います。

もし通告で上げています金融リテラシーの教育なんかをされる際には、表裏一体の関係と申し上げましたけれども、一緒にそういった詐欺被害の状況とかも研修内容に入れ込むとか、そういったつくり方でいいのかなと思います。

私は少年補導員としてちょっと今年から関わらせていただいて、警察の方とちょっとお話をさせていただきますと、最近の投資詐欺は、まずSNSとか、ホームページとかで一般の

普通の方が、自分が本当に投資をしていると勘違いをして、普通の証券会社のホームページのような形で入金をしたら、何か月後かに配当金が入ってきて、増えているように錯覚をされると。それで、よし、増えているんだということできずっと投資をされていると、いつの間にか引き落とそうと思ったら引き落とせないというふうなことが、実際、投資詐欺であると。だからこそ、新聞とかで何千万円とか、何百万円とか、何億円とか多額の金額がいきなり詐欺被害に遭っているというのがその実情だそうです。

ですので、そういった情報を知った上で、そういった研修をされると市民の方も身を守る方法につながると思いますので、そういったところ、今の総合計画とちょっと個別の事案になりますけれども、今後の反映に生かしていただきたいというふうに思います。ぜひともそういった点で警察との連携もお願いしたいと思います。

そしたら、次のちょっと話は変わりますが、5つ目の通告のうれしの茶の生産振興・消費拡大に向けた碾茶（抹茶）の生産についての現状や今後について、こういったものが今後必要だというふうに思いますが、これについての考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

碾茶については、国内や海外で需要が高まっており、茶業においては大変明るい話題であると思っております。

嬉野市としても、碾茶に取り組む生産者が現れてきてほしいとは考えており、佐賀県やJAと先進地の視察を行い、その内容については生産者に対するフィードバックを行っているところでございます。

生産者にとって碾茶への転換は、手間暇がかかることや新たな設備の導入が必要であり、大きな費用負担がかかるものであります。これに対しては、国の補助メニューとかが用意されておりますので、そういった碾茶に取り組む方がいれば、そういった情報提供であったり、申請とかのフォローとかを行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

2月7日に農協で研修会が有機碾茶についてということでありましたけれども、それに私も参加をさせていただいて、有機碾茶の可能性といいますか、単価も高いですし、ニーズも高まっていると。世界にも輸出ができるということで、先ほどおっしゃいました、非常に明

るい話であろうというふうに思います。

先ほど、今朝の一般質問の答弁の中で産業振興部長が、工場について、何か来年度から始めるとか、何かそういった話をされたと思いますが、そこちょっと詳しくお話をもう一度お願いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

先ほど課長が研修に行きましたという御説明ありましたが、まず、研修に行く背景ということからお話をさせていただきたいと思います。

先ほど来からお話がありましたように、全国的に茶の単価が低迷している中で茶業の経営が厳しい状況ということで、有機抹茶は海外の需要が非常に増加をしている傾向があるということで、生産量、輸出量も最近は増えていると。また、国も抹茶、碾茶を推進しているというところが一つですね。

それと、有機抹茶は高単価で取引されているということで所得向上につながるということ。そういったところの背景を基に、先ほど課長が申したように、鹿児島のほうに視察に行ったところでございます。

そこでの、視察に行ったところでの今後の課題というのも出てきております。当然、碾茶のラインというのをつくる必要があるということになりますので、そうなった場合には、碾茶ラインをつくるには非常に高額な投資が必要になってくるということもありますし、また、当然有機の碾茶になれば、除草の問題、夏場の除草という課題も多く出てくる。それと、有機質資材を使うということであれば、当然、肥料代も高額になってくる。

それともう一つは、基本的には、やぶきた品種が管内でも約7割を占めておりますけれども、このやぶきた品種は非常に炭疽病等には弱い品種でございます。

そういった場合には、炭疽病で被害をされた葉が混入すれば、幾ら抹茶、碾茶が高単価で売れるといったことでも、品質が悪ければ、当然ながら低単価になるといったところを課題としたところで、今後、佐賀県を中心といたしまして、製造技術の研修、あるいは当然、品種というところも、つい最近の農業新聞におきましては、有機に適した品種も出てはおりますけれども、それを今から植えても、多分、生産には最短でも5年ぐらいはかかるということでもありますので、そういった今のやぶきた、あるいは今の品種でのかぶせ茶の研修等を次年度から茶業技術協会、協議会等々と一緒になって研修を踏まえていこうということで来年度から進められるということで答弁いたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実際の状況を詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

先ほど課長も部長もおっしゃいましたけれども、実際の課題は、改植とか、最初、新しい碾茶を作るには5年ぐらいかかるとかですね、初期投資が多額になるということが実際課題だと思います。

国の補助メニューを情報提供するということでありますけれども、若い方と何か話を聞くと、期待もされていますし、やる気もあられますと。市として強力にバックアップして取り組んでいけば、茶業の単価が低迷して厳しいという中であって、一つの進むべき方向性だなどというふうに思いますが、市長はこの有機碾茶、碾茶に関して、これを強力に今後バックアップしていただきたいというふうに思いますが、市長としての考え、その辺どういうふうに思われているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

抹茶で、なお有機といったところであります。

課題は先ほど部長が答弁したとおりではありますけれども、私ども、やっぱり茶業の振興につきましても、やっぱり茶農家一軒一軒の経営体によって取り組めるか取り組めないかというのも大きく違ってくるのかなと思います。自分の茶畑の更新時期に合わせて、そういったチャレンジをしたいというようなことであれば、ぜひとも私たちとしても支援をしていくということは考えてまいりたいというふうに思っております。

こういった先ほどの有望品種であったりとか、また、加工の機械に関しましても、単独での実施になると非常に、やっぱり1人当たりといいますか、1件当たりにかかる負担も大きくなりますので、そういったグループとして取り組める余地があるのか、今後のやっぱり市場動向も、きちんと見極めていく必要があるかなと思います。

農林水産省のやっているところでも九州茶の抹茶の増産を図るというプロジェクトもありますので、そういった支援制度の活用も視野に入れながら、情報提供に努めながら、農家さんがぜひともということであれば、私たちとしても産地の新たな魅力にもなると思っていますので、それはしっかりと支援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともよろしく願いいたします。

これまでの議員の一般質問でも3億円とか、20億円とか金額が出ていましたけれども、実際、しっかりと見極めて支援メニューを開発して、先ほどの改植のときやったら、こういったメニューが考えられるなどかですね、設備投資に関してはこういった支援ができるのかとか、そういった研究、市として何ができるのかをしっかりと見極めて、気持ちとしては、先ほど市長が検討されていくというふうなことだというふうに思いますので、バックアップ体制をしっかりと持って、その明るい兆しを、明るい方向に向かって進んでいただきたいというふうなところを、ぜひとも総合計画に反映していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

そしたら次に、6つ目の質問ですね。

次、新幹線嬉野温泉駅周辺まちづくりについて。

これについては、第2次総合計画基本計画に策定時には開業前ということで計画が策定されておりましたが、今後、第3次総合計画の策定に当たって、どのように計画を検討されているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

駅周辺整備につきましては、西九州新幹線の開業に合わせまして、駅周辺まちづくり委員会からの提言書を基にした官民連携の手法によりまして、公共施設のエリアと民間開発のエリアと分担をいたしまして、観光、民間につきましては、飲食物販、また商業施設、そして宿泊施設等の整備をされてまいりました。

また、駅周辺には、管理運営を今年度から指定管理という形で移行をしたことによりまして、民間事業者のノウハウを活用いたしました各種イベント等も開催をいたしまして、にぎわいづくりの推進と併せて交流人口の拡大を図っているところでございます。

今後につきましては、民間開発エリアの部分がまだちょっと一部未開発ということもございますので、段階的な整備をするというふうにお伺いしておりますので、そちらのほうの充実と、あくまでも駅は結節点という趣旨の下で今動いておりますので、駅を結節点とした交通であったり、あとは観光の誘導とか情報提供等々もどんどん進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

新幹線も開業して、駅前整備についても実情を目にすることが増えて、市民の方も興味を持たれておりますので、今後どうなっていくのかとかですね。

そんな中、先日、肥前鹿島駅前の周辺整備に関する報道を目にして、佐賀県が鹿島市と連携で総事業53億円、鹿島市が駅前広場整備に8億円ということで報道がありましたが、ぜひとも嬉野市も負けないように、今後も引き続いて、市の玄関口でございますので、魅力ある整備に向けた取組を実現していただきたいというふうに思います。

これについて、市長の意気込みというか、今後、駅前整備についても引き続き努力をしていっていただきたいということで、市長はどのようなふうに考えておられるのか、そこをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こちらの私どもの嬉野温泉駅周辺まちづくりについては、民間事業者による開発が進められているというところであります。若干、計画の中での遅れも見られる部分はございますけれども、きちんとやはり地場産業であったりとか、また、地元のチャレンジしたい若者の皆さんとつながっていただきながら、事業体として、持続可能な形での事業体の編成に今着手しているようでございますので、行政といたしましても、それをしっかりと支援をしていくということ。また、さらに町自体の魅力を磨き上げを図ることによりまして、いろんな民間事業者の参入で積極的に投資をしていただけるような、そういった情報発信にも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは、大きな3つ目のフットサルができるスポーツ環境の整備についての質問に入りたいと思います。

これについては陳情がございまして、議会と市長と教育長、御覧いただいているというふうに思います。

私も相談を受けまして、この内容についての一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今フットサルをしたいというふうな市民の方から要望があった場合に、どういったところが利用できるのか、そこをまず事前の情報としてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

現在、市内においてフットサル競技の受入れを想定した施設としては、みゆき公園の球技場と朝日 I & R ドームの 2 つの施設があります。以前、社会文化会館リバティのほうで開館当初、受入れをしていたところでございますけれども、競技中に壁の破損が生じたことから現在はフットサルでの御利用をお断りしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5 番（山口卓也君）

今はみゆき公園の競技場と朝日 I & R ドーム、昔のみゆきドームというふうになっております。

競技場ができれば、実際に相談された方からの話を聞くと、朝日 I & R ドームは、一緒に重なって夜間帯、仕事が終わって申込みを行おうとすると違う団体の方が利用されていることもあって、なかなか利用できないということで、先ほど競技場の話もされましたけれども、競技場は夜間照明がないですね。ですので、実質的に朝日 I & R ドームで実際の申込申請が競合して、利用できないというふうな状況を伺っております。

そこで、実際に市内で70人近くフットサルの関係者の方がいらっしゃるんですけども、やむなく市外の鹿島市とかの小学校の体育館を利用されているということのようです。

そこで、嬉野市の先ほどリバティは破損があったので、今使えないということでお話がありましたけれども、嬉野市内であるほかの体育館とか、そういったところを活用して、フットサルの環境整備ができないか、そこを確認したいと思います。そういったことができるのか、そういったことをしていただきたいというふうに思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

以前からフットサルの競技の方々からは相談をいただいております。

去年8月に御相談いただいたときは、一応、みゆき公園の競技場のほうを御案内差し上げたところでございますけれども、一応リバティのほうにはフットサル用のコートのラインも設けてありますし、リバティがフットサルの利用を想定した仕様となっている施設でもありますので、今後リバティでの受入れの再開をできないかということで検討させていただいております。

ただ、そのためにも、どうしてもフットサル自体がほかの競技と比較して壁の破損のおそれが高いということもありますので、それに備えて、極力ボールを壁に当てないようにとか、配慮していただく必要もありますし、できれば、その利用者の方で防球ネットのようなものを用意していただくとか、壁の破損のための賠償責任保険に加入をしていただくといった一定のルールを設けた上で受入れを再開に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の体育館の話でいたしますと、実際は、今のところは許可というよりも使用は認めてはいない状況でございます。

要望書あたりを見ますと、鹿島小学校の体育館を利用させてもらって、小さなゴールを使うという表現等がありますので、大きなゴールと小さなゴールとどう違うのかなと思ったりしております。実質的には、各学校の体育館も、いわゆるこれまでもいろいろな使い方をいただいておりますので、フットサル専用の体育館じゃなくて、学校の部活動で使うため、あるいは文化活動で使うための体育館でございますので、基本的にはですね。

ですから、何も手を打たなくて今のままで貸すというふうなことは非常に厳しい状況ではないかと。破損した場合には、体育館で使う体育の授業あたりが制約を受ける、工事が入れれば制約を受ける。部活動の制約もかかるわけですね。だから、そういったことからすれば、現状で何もしないでどうぞということについては厳しい状況ではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、市の状況として、学校は先ほど、利用は今の現状ではなかなか難しいということで、リバティについては、もう一度検討をされるということで理解していいのか。その場合、先ほど防球ネットとかですよ、実際に体育館でフットサルの利用許可をされているところは、壁にマットを敷くとか、消火栓とか、鏡とかそういったところにはしっかりと対策を打った上で、あとは利用の許可条件として、フットサル専用のシューズを使うとか、そういった利用条件をしっかりと定めた上で許可を行っている自治体が最近増えております。

そういったところで、リバティで対応を今後していく、そういったところを目指されるということで理解していいのか、そこをもう一度お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

一応、リバティでの受入れの再開を検討していこうということでリバティとも話をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったところで、ぜひとも実際に嬉野市、スポーツに関わる取組を結構、積極的にしていただいているというふうに思いますので、今リバティでということでお話があって、大変よかったです。

一方で、しっかりとそういった破損の対策、そういったところも進めながら、実際の利用者の方と進めていっていただきたいというふうに思います。

もしできれば、その予約の方法とかも、デジタル技術を活用して利用しやすい予約の仕方とか、そういったところも一緒に検討をしていただきたいと思います。

先ほど、今後取り組まれるということですので、そういった市民の方々がスポーツを楽しめる環境整備、これが向上していくと市民の満足度につながっていくと思いますので、一つ一つ課題をクリアして取り組んでいっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問の内容に入ります。

最後、災害復旧についてということで通告を出しております。

これについては、以前から一般質問で何度も取り上げておりますが、通行止めとなっていた市道永尾線の復旧状況、これについて再度お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道永尾線については、地滑り対策の本体工事については11月に既に完了し、現在、道路部分、2工区として復旧中であります。

上流部の工区に関しては舗装まで完了している状況であります。

下流部のほうでありますけど、今、用水路も同時に工事を行っております。

舗装に関しては、今日から入る予定としてお聞きしております。

20日に防護柵関係をするということで、最終的にラインまで引いて、3月末の工事完了ということで現在のところ、予定どおりということであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

令和2年の災害から始まって、4年間ですかね、トータルかかって、周辺の方々にも大変御不便をおかけして、やっと開通がすぐそこまで来て、皆さん本当に喜ばれていますし、3月末までに工事が終わるように予算の確保とか、建設会社の方も御協力いただいて、本当に大変感謝をしております。ありがとうございます。

確認ですけれども、農業用水堰からの、あそこについても、今年の田んぼの時期には間に合うように整備が完了するというふうに理解しているのか、そこを確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

用水路に関しては、一応、十分間に合うかと思えます。3月末の工期でありますけど、繰越しとして上げている分ですけど、用水路の脱枠とか補修程度がまだ残る可能性があります。

通行に関しては、通れるんですけど、一部コーンなりでちょっと囲うかもしれないということは業者のほうから聞いております。一応、通行に関してはできるという確認を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

久しぶりに通ることが楽しみでございます。

そして、これまで通行止めとなっておりましたので、迂回路の車の交通の状況が非常に多くございました。ふだん通らないような大きな車とかが通って、以前もお話ししましたが、路肩が崩れているような状況の箇所もございます。本当にひどいところは応急処置をしていただいておりますが、そういったところの再度確認していただいて、そういった路肩がもうひび割れて、ちょっと崩れそうなところとかですね、そこに関しては抜本的にちょっと広げるとか、そういった対策ができないのかとかですね。今回、迂回路で本当に非常に事故があったりとか発生しておりますので、そこについても引き続き注目をしていただいて、整備が必要な箇所は整備をお願いしたいと思いますが、そこについての見解をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

迂回路として、今回、道路整備に関しては、発災後として市道広瀬東吉田線でのカーブミラーの設置を行っております。離合場所に関しては2か所整備を行って、あと市道広瀬線との交差部に関しては、隅切りで擁壁をしております。

また、先ほど今回迂回をせざるを得ないということで交通量が増えたということでありませう。その要望に関しても、市道広瀬東吉田線の道路の拡幅だと考えております。に関しても現在、市道改良におきましても、継続事業として別の路線も行っております。

また同時に、ほかの路線に関しても要望等がっておりますので、その中で優先度とか考慮しながら検討していきたいと考えております。

と同時に、市道泉水谷線ですかね、そちらのほうも補修程度は毎年度行っており、今年度に関しても道路のひび割れ等の補修を行った状況であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に市道永尾線の通行止めの解除が迫って、やっと来ておりますので、そこは本当によかったですと思ひます。長い間整備をしていただいて、本当にありがとうございます。

迂回路の整備についても、引き続き、本当に損傷、路肩が崩れているような状況もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時50分まで休憩いたします。

午後4時40分 休憩

午後4時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

一般質問に入ります前に、阿部議員、間もなく5時になりますので、延長したいと思ひますが、1時間程度の延長でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではお諮りします。一般質問の議事の途中ですが、本日の会議は議事進行の都合によ

り、あらかじめ1時間を延長し、6時までとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、一般質問を続けます。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。最後まで傍聴していただきましてありがとうございます。

議長の許可が出ましたので、通告に沿って一般質問を行います。

今日一般質問するのは、給食費無償化についてと、就学援助制度について、公園のトイレについてです。

初めに、今、全国的に学校給食費の無償化が進んでいます。令和5年9月1日現在では、全国1,794自治体のうち、30.5%を占める547自治体が、小・中学校など全員を対象に、給食費無償化を実施しています。そして、佐賀県内でも完全無償化及び一部無償化を実施しているところが12自治体となっています。

嬉野市は給食費の無償化についてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

あとの質問は、質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

給食費の無償化についてのお尋ねでございます。

国といたしましては、給食費の無償化については、小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ2026年度に実現すると、中学校への拡大についてもできるだけ速やかに実現するということで方針が示されておりますので、まずは、こういった形での無償化支援という形になるのか、情報収集を急いでまいりたいというふうに思っております。

ただ、大まかな方針として示されただけでございますので、例えばアレルギー食の子どもたちへの対応をどうしていくのかといったところ、いつも給食じゃなくてお弁当持ってくるような重篤なアレルギーの方の、食費の対応とかどうしていくのかとか、実際に支援のスキームとして、どこまで国の対象とするのか、そういったところがまだまだ不透明な部分もあろうかというふうに思っております。今後、こうした動向をいろんな市長会とか、そういったところでも情報収集をしながら、必要とあれば、やはり軌道修正もお願いしていただくような要望、そういったところもしていく必要もあるかなというふうに認識をしているところでございます。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

阿部愛子議員からの質問でございますけれども、学校給食の無償化についてということでございますけれども、端的に申し上げまして、嬉野市で給食の無償化をすることについては、現段階では非常に厳しい状況でございます。

今後は国の動き等を見ながら、小学校から中学3年生までの給食について、2026年からという話は出ておりますけれども、具体的な内容は出ておりませんので、現時点では非常に厳しい状況であるということでお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

イクハクのパソコンをちょっと開いてみましたら、嬉野市は2026年から無償化実施すると書いてあったんですね。書いてあったと私が勘違いしているんですか……（「いやいや」と呼ぶ者あり）じゃ、ちょっとなり過ぎたんですね。（「国がやる」と呼ぶ者あり）国がやるので、嬉野もやるのかなと、ちょっと私、うれしくなって見てしまっ、勘違いをしたんですかね。勘違いですか。

いや、もう国も一転二転していつもやっているんで、ちょっとこれは確認しなきゃいけないとは私も思っていますので、確認をして。

○議長（辻 浩一君）

そしたら阿部議員、聞き方として、国がそういうふうな方向になっているけれども、嬉野市としてはどういうふうに思ってるかみたいな形で質問してください。

○4番（阿部愛子君）続

国はそういうふうな方向で進んでいますけれども、嬉野市ではどういうふうに考えていらっしゃるか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

2026年からは、国として給食費の無償化に向けての取組を進めていくということで、大まかな方針は示されたところでございます。

次年度、2025年におきましては、これまで地方創生臨時交付金を財源といたしまして、給食のベースにつきましては、昨年値上げという形になりましたけれども、その辺を少し、保護者負担の軽減、食材物価高騰対策の位置づけの中で、従来どおりのものとなるような調整

を行ったところでございます。

次年度につきましても、引き続き米の高騰であったりとか、また、食材費のさらなる高騰ということで、今、規定で頂く給食費以上のものを頂かないとなかなか給食の制度そのものが維持できないということではありましたが、さすがにこういった形でまた値上がりということは、非常にやっぱり理解も得られない部分もあるだろうし、これほどいろんなものが上がっている状況の中では、やはり我々の市としても、保護者負担の軽減に努めるという観点から、議案質疑も既にいただいているところでございますけれども、うまかもん給食の増額によりまして、この規定どおりの中で給食費を収めるような補助制度は設けさせていただいているところでございます。

次年度につきましては、先ほどのお答えのとおり、国の動向等を注視しながら、私どもといたしましても追加で支援策ができるのかどうか、そういったところも、これからの情報収集の結果を受けての検討になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

国のほうでは、臨時給付金を使って、物価高騰の対策として、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するという型で推進メニューになってはいました。それで、この臨時給付金を使ったり、ふるさと応援寄附金を使ったりして無償化を考えられないか、ちょっと伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言の、地方創生臨時交付金でございますけれども、まず、この内容が低所得者支援としての給付金・定額減税一体支援枠という部分と、先ほど御発言のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を主な目的とする事業、支援の効果が生活者などに直接的に及ぶ事業に充当可能な推奨事業メニュー、この2つがございます。初めに申しました部分については、低所得者の世帯の皆さんへの給付になりますので、後段の推奨メニューということだと思います。推奨メニューにおける本交付金活用に関しましては、国からのエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援という部分がありますので、この項目に該当するのかなということでは考えております。給食費負担の軽減については、財源充当が可能ということでは考えております。先ほど市長のほうからも、そういった答弁があったかと思えます。

ただし、物価高騰に伴うものという要件が今のところございますので、お尋ねの、本市では今現在、給食費の無償化という部分は、令和4年から6年までずっと物価高騰の分で実施をしまいましたが、その値上がりの部分、上積みの部分で御支援、補助をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

ふるさと応援寄附金基金の分について答弁をいたしたいと思います。

仮に、市の単独事業として、給食費の無償化に取り組む場合には、その財源として活用することを検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

国のほうは、給食無償化を進めて早期に実現していきたいと言っているんですけども、確かに具体策としてははっきりしていませんので、そこら辺が難しいなと私も思っています。それで物価高騰しているの、とにかく保護者の方たちももう大変なので、何とか両方折り合うような形で進んでいってくれれば良いなと思います。国が早く決めてくれたら私はいいと思っているんですけども、嬉野市は、医療費の給付も早めにやりましたよね。そういうふうは無償化を進めていただければ、先生方の督促状の仕事がなくなったり、子育てしやすい嬉野になったり、少子化にも歯止めがかかると思います。だから、一日も早く実現をしていただけるように、重ねて要求したいと思います。

次に行きます。就学助成制度についてです。

私は小学校6年のとき、お金がなくて修学旅行に行けませんでした。それで今、新型コロナ感染拡大を経て、物価高騰の現在、貧困家庭が増えていると言われてます。就学支援金制度を利用している児童・生徒の直近の5年間の推移はどうなっているか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

就学支援金制度を利用されている方は、令和2年から3年にかけては、75人から62人に減少したところがございます。令和3年度以降については増加傾向にあります。5年度には91名、6年度には101名となっております。

なお、児童・生徒数は、令和2年度の2,019名から、令和6年度は1,901名まで、徐々に減

少していますが、就学援助を受けられる人数は増えており、就学援助を受ける割合は増加傾向にあるというところでお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私たち市民の生活が大変だなというのがよく分かりますし、子育てはお金がかかります。教育費は隠れ教育費と言われて、それも多額にかかっているということを聞いています。やっぱり学びの保障をするためにも、国がしっかり子育て応援をしていただきたいと思います。

次に、就学援助の認定基準や援助内容の詳細についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

就学援助認定の基準についてお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、生活保護の停止、廃止、市民税の非課税、免税、減免、個人事業税、固定資産税の減免、国民年金、国民健康保険の掛金の減免、児童扶養手当の支給、生活保護資金の貸付け、いずれかの措置を受けた保護者（509ページで訂正）または職業安定所登録の日雇労働者である保護者、もしくは職業が不安定で生活状態が悪いと認める保護者となっております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

もう一つお願いしたいんですけど、所得基準率が何倍になっているかと、あと、4番のところに行ってしまうんですけども、今、進学のとくに、いろんな学用品などを支給するというのがありますが、それはちゃんと間に合うように支給が行っているかどうかをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの認定基準の中で、いわゆる具体的な項目についてちょっと御紹介を申し上げますと、学校給食費、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、新入学時児童・生徒学用品費、医療費、となっております。

したがって、特に新入時の方につきましては、審査を本年度から、例年、年度末にこの議会が終わった後、実施をしておりましたけれども、それ以前に、議会に入る前に審査を

して、4月1日か2日には新入学時については必ず発送をすると、そういうふうに変更をさせていただきます。その残りの方については、10日前後ぐらいにお知らせをするという形に変更させていただいております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

佐賀市を見てみますと、新入学用品を支給しているのが3月末というふうに書いてあったんですね。だから、なるべく早く支給してもらえたら家族は助かるなど、親御さんたちは助かるなどと思って質問しました。

それで、嬉野市は所得基準倍率というのがどのぐらいになっているか、お聞きしたいんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

この就学援助の認定をするために基準といたしまして、生活保護の基準額を基にしております。生活保護の需要額を基本といたしまして、そこの世帯の収入額を調査いたしまして、基本的には1.3という数字を基にして、それより低いところは認定というふうにしております。ただし、1.3を超えるところでも、生活の総合的なところを見て、最終的な判断を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

江北は1.3になっています。佐賀市も1.3になっています。全国的には43.9%が1.3です。1.2というところもあります。この所得基準倍率を上げていただいて、広げていただきたいと思って、学びの保障をするためにも倍率を上げていただきたいと思って伺っています。

嬉野市は1.3にはなっていないですか。（「なっています」と呼ぶ者あり）分かりました。じゃ、これを1.5まで広げていただきたいなと思います。

今、1.5になっているところは滋賀県に2か所ですね、甲賀市などは1.2になっています。あとは長浜が1.35になっています。こういうふうになっているところもあるので、嬉野も1.3を広げていただきたいと思って質問しました。1.3になっているのは分かりましたので、もっと広げてもらいたいというのをお願いして、次の公園のトイレに行きたいと思っています。

山伏塚児童公園の個室の和式の便器なんですけれども、小便器もそうなんですけれども、便器のほうにひびが入っています。そして、小便器の目皿が割れているんですね。子どもたちが利用するトイレなので、これを修理ができないかというのを伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

山伏塚公園のトイレにつきましては、実は今年度、洋式のトイレに修繕工事という形でしようかというふうに考えていたわけですが、もうやっぱりトイレの建物そのものが大分古いと、建物も50年以上経過しておりますので、今後、建物自体の改修も含めて、予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

あそこはそのまま残すんですか。それとも、（発言する者あり）あ、新築すると言われていましたか、ごめんなさい、私ちょっと聞き逃しました。分かりました、ありがとうございます。

それで、曙児童公園もそうなんですけれども、山伏塚児童公園もそうなんですけれども、2つともくみ取りになっているんですよね。これを水洗式にはできませんかということです。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

山伏塚もですが、曙がもう一つ古くて60年ぐらいを経過しております。非常に古い建物でございます。

そういった中で、先ほど言ったように建物自体の改修をということで考えてはおりますが、近年、どうしても資材等がかなり値上がりをして、トイレ一つ造るにしてもかなりの費用がかかってくるというふうな試算を出しております。

そういった中で、我々も予算の確保ということで、何らかの補助の活用ができないかなというふうなことで考えておまして、その状況も見極めながら進めてまいりたいというふうに考えております。現状のほうは把握できております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

それで、立石公園のところは水洗になってきれいになりました、ありがとうございます。
それで、車を停めて使っている人たちをよく見かけます。あそこはコンビニがそこら辺ずつとなないので、それで結構、途中で使っているなというのが見かけられますので、このトイレも2つともきれいになると市民の皆さんが助かると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもって、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時16分 散会